

# 第3期中期目標に係る業務の実績に関する報告書

(中期目標期間評価)

令和6年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、中期目標の達成状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

| 【最小単位別評価】                      |                          |                  | 【大項目別評価】 |                            |                          | 【全体評価(総合的な評定)】      |    |                     |                          |                     |
|--------------------------------|--------------------------|------------------|----------|----------------------------|--------------------------|---------------------|----|---------------------|--------------------------|---------------------|
| ① 中期計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価 |                          |                  | →        | ② 中期目標の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価 |                          |                     | →  | ③ 中期目標全体の達成状況を5段階評価 |                          |                     |
| 評点                             | 評語                       | 判断の目安            | 積上       | 符号                         | 評語                       | 判断の目安               | 積上 | 符号                  | 評語                       | 判断の目安               |
| 5                              | 中期計画を十二分に達成              | 達成度<br>120%以上    |          | s                          | 中期目標を十二分に達成              | ①の評点の単純平均値<br>4.3以上 |    | S                   | 中期目標を十二分に達成              | ②の評点の加重平均値<br>4.3以上 |
| 4                              | 中期計画を十分達成                | 100%以上<br>120%未満 |          | a                          | 中期目標を十分達成                | 3.5以上<br>4.2以下      |    | A                   | 中期目標を十分達成                | 3.5以上<br>4.2以下      |
| 3                              | <b>【標準】</b><br>中期計画を概ね達成 | 90%以上<br>100%未満  |          | b                          | <b>【標準】</b><br>中期目標を概ね達成 | 2.7以上<br>3.4以下      |    | B                   | <b>【標準】</b><br>中期目標を概ね達成 | 2.7以上<br>3.4以下      |
| 2                              | 中期計画はやや未達成               | 70%以上<br>90%未満   |          | c                          | 中期目標はやや未達成               | 1.9以上<br>2.6以下      |    | C                   | 中期目標はやや未達成               | 1.9以上<br>2.6以下      |
| 1                              | 中期計画は未達成                 | 70%未満            |          | d                          | 中期目標は未達成                 | 1.8以下               |    | D                   | 中期目標は未達成                 | 1.8以下               |

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

|                             |       |   |       |
|-----------------------------|-------|---|-------|
| 1 法人の概要                     | P. 1  | 第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項                      | P. 38 |
| (1) 名称                      | P. 1  | 第5 その他業務運営に関する重要事項                                  | P. 39 |
| (2) 所在地                     | P. 1  | 1 施設設備の整備、活用等                                       | P. 39 |
| (3) 法人成立の年月日                | P. 1  | 2 安全衛生管理  | P. 42 |
| (4) 設立団体                    | P. 1  | 3 法令遵守及び危機管理  | P. 43 |
| (5) 中期目標の期間                 | P. 1  | 第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画                       | P. 44 |
| (6) 目的及び業務                  | P. 1  | 1 予算  | P. 44 |
| (7) 資本金の額                   | P. 1  | 2 収支計画  | P. 45 |
| (8) 代表者の役職氏名                | P. 1  | 3 資金計画  | P. 46 |
| (9) 役員及び教職員の数               | P. 1  | 第7 短期借入金の限度額  | P. 47 |
| (10) 組織図                    | P. 1  | 第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となる<br>ことが見込まれる財産の処分に関する計画 | P. 47 |
| (11) 法人が設置運営する大学の概要         | P. 2  | 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画                             | P. 47 |
| 2 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果 | P. 3  | 第10 剰余金の使途  | P. 48 |
| (1) 総合的な評定                  | P. 3  | 第11 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途                            | P. 48 |
| (2) 評価概要                    | P. 3  |   |       |
| (3) 対処すべき課題                 | P. 7  |   |       |
| (4) 従前の評価結果等の活用状況           | P. 7  |   |       |
| (5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表   | P. 10 |   |       |
| 3 中期計画の各項目ごとの達成状況           | P. 11 |   |       |
| 第1 教育研究等の質の向上に関する事項         | P. 11 |   |       |
| 1 教育                        | P. 11 |   |       |
| 2 学生支援                      | P. 22 |   |       |
| 3 研究                        | P. 24 |   |       |
| 4 地域貢献                      | P. 27 |   |       |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項       | P. 32 |   |       |
| 第3 財務内容の改善に関する事項            | P. 36 |   |       |

|                              |       |                           |       |
|------------------------------|-------|---------------------------|-------|
| 4 その他法人の現況に関する事項             | P. 49 | (c)別科助産専攻                 |       |
| (1) 主要な経営指標等の推移              | P. 49 | i 就職決定率、就職率、県内就職割合 (表21)  | P. 61 |
| ア 業務関係                       |       | (d)参考                     |       |
| (ア)教育                        |       | i 求人状況 (大学全体) (表22)       | P. 62 |
| a 学生の受入状況                    |       | (イ)学生支援                   |       |
| (a)学部                        |       | a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23) | P. 63 |
| i 志願倍率 (表1)                  | P. 49 | b 授業料減免状況 (表24)           | P. 64 |
| ii 入学定員超過率 (表2)              | P. 50 | c 生活相談室等利用状況 (表25)        | P. 64 |
| iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表3)     | P. 50 | (ウ)研究                     |       |
| iv 収容定員超過率 (実質) (表4)         | P. 51 | a 外部研究資金の受入状況 (表26)       | P. 65 |
| (b)研究科                       |       | b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)   | P. 65 |
| i 志願倍率 (表5)                  | P. 52 | (エ)地域貢献                   |       |
| ii 入学定員超過率 (表6)              | P. 52 | a 公開講座の開催状況 (表28)         | P. 66 |
| iii 収容定員超過率 (実質) (表7)        | P. 53 | b サテライトカレッジの開催状況 (表29)    | P. 66 |
| (c)別科助産専攻                    |       | c 社会人等の受入状況               |       |
| i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)          | P. 53 | (a)社会人入学者 (表30)           | P. 66 |
| b 資格免許の取得状況                  |       | (b)聴講生等の学生数 (表31)         | P. 66 |
| (a)学部                        |       | (オ)国際交流                   |       |
| i 国家資格試験合格率等 (表9)            | P. 54 | a 学術交流協定締結先 (表32)         | P. 67 |
| ii 各種免許資格取得者数 (表10)          | P. 55 | b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)   | P. 67 |
| (b)研究科                       |       | イ 財務関係                    |       |
| i 各種免許資格取得者数 (表11)           | P. 56 | (ア)資産、負債 (表34)            | P. 68 |
| (c)別科助産専攻                    |       | (イ)損益 (表35)               | P. 69 |
| i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12) | P. 56 | (ウ)キャッシュ・フロー (表36)        | P. 70 |
| c 卒業者 (修了者) の就職状況            |       | (エ)行政サービス実施コスト (表37)      | P. 70 |
| (a)学部                        |       | ウ 教職員数 (表38)              | P. 70 |
| i 就職決定率 (表13)                | P. 57 |                           |       |
| ii 就職率 (表14)                 | P. 57 | (2) 主要な施設等の状況 (表39)       | P. 71 |
| iii 実質就職率 (表15)              | P. 58 | (3) 役員の役職・氏名・任期 (表40)     | P. 72 |
| iv 県内就職割合 (表16)              | P. 58 | (4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)   | P. 73 |
| v 業種別就職割合 (表17)              | P. 59 | (5) その他法人の現況に関する重要事項      | P. 74 |
| (b)研究科                       |       |                           |       |
| i 就職決定率 (表18)                | P. 60 |                           |       |
| ii 就職率 (表19)                 | P. 60 |                           |       |
| iii 県内就職割合 (表20)             | P. 61 |                           |       |

1 法人の概要 (令和5年5月1日現在)

- (1) 名称  
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地  
山口県山口市桜畠3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日  
平成18年4月1日
- (4) 設立団体  
山口県
- (5) 中期目標の期間(第3期)  
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

13,601,923千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 岡 正朗

(9) 役員及び教職員の数

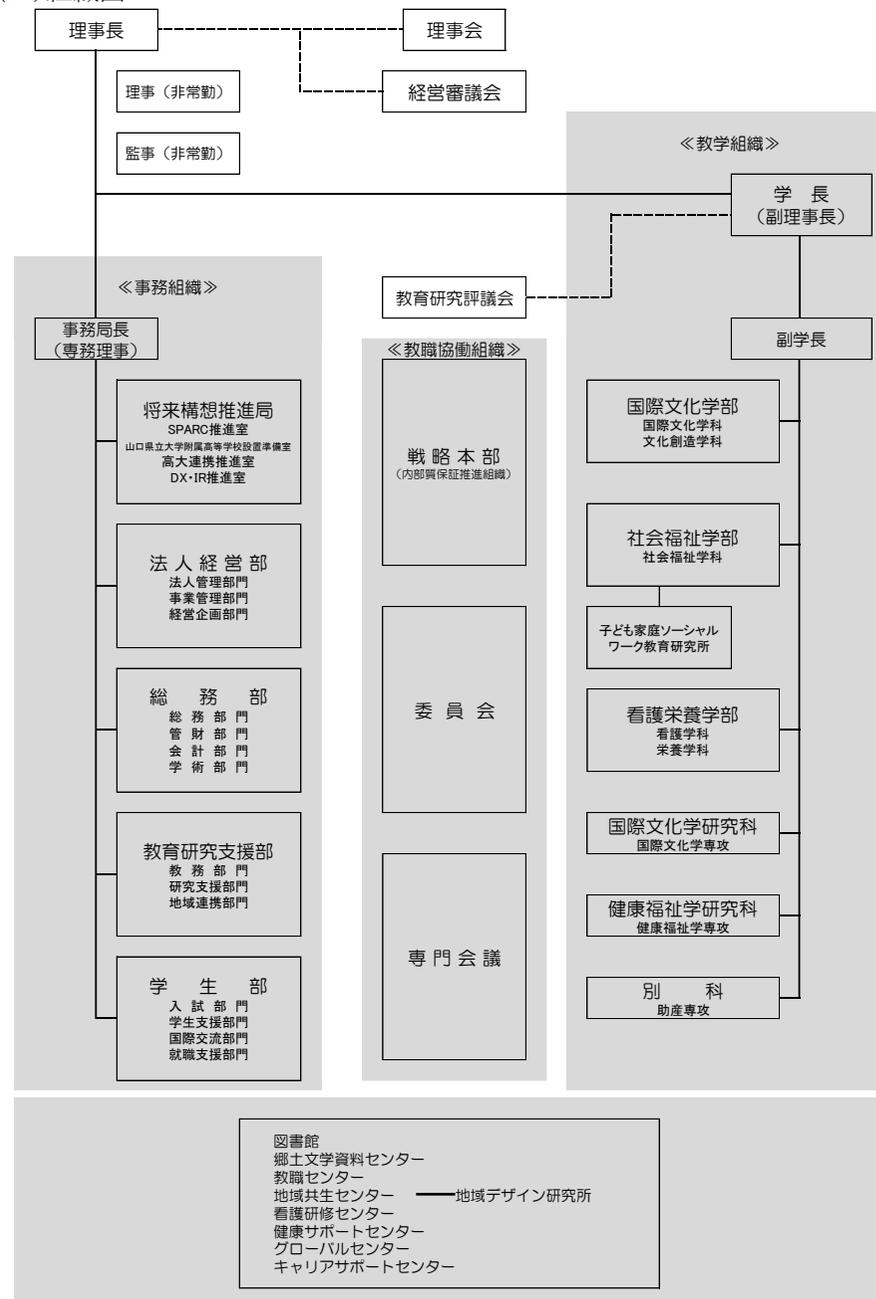
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 専務理事 1人 理事 2人  
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員(本務者)

教員 80人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)  
職員 38人 (事務局長は除く。)  
教職員計 118人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（令和5年5月1日現在）

| 大学の名称    | 山口県立大学                            |      |       |      |      |             |
|----------|-----------------------------------|------|-------|------|------|-------------|
| 大学本部の位置  | 山口県山口市桜島3丁目2番1号                   |      |       |      |      |             |
| 理事長の氏名   | 岡 正朗                              |      |       |      |      |             |
| 学長の氏名    | 田中 マキ子（公立大学法人山口県立大学副理事長）          |      |       |      |      |             |
| 学部等の名称   | 修業年限                              | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 開設年度 | 備考          |
| 国際文化学部   | 年                                 | 人    | 人     | 人    |      |             |
| 国際文化学科   | 4                                 | 62   | -     | 248  | 平6   | 29.4 収容定員変更 |
| 文化創造学科   | 4                                 | 52   | -     | 208  | 平19  | 29.4 収容定員変更 |
| 社会福祉学部   |                                   |      |       |      |      |             |
| 社会福祉学科   | 4                                 | 103  | -     | 409  | 平6   | 3.4 収容定員変更  |
| 看護栄養学部   |                                   |      |       |      |      |             |
| 看護学科     | 4                                 | 55   | -     | 220  | 平19  | 26.4 収容定員変更 |
| 栄養学科     | 4                                 | 42   | -     | 166  | 平19  | 3.4 収容定員変更  |
| 国際文化学研究科 |                                   |      |       |      |      |             |
| 国際文化学専攻  | 2                                 | 10   | -     | 20   | 平11  |             |
| 健康福祉学研究科 |                                   |      |       |      |      |             |
| 健康福祉学専攻  | 2                                 | 10   | -     | 20   | 平11  | 19.4 収容定員変更 |
| 博士前期課程   | 3                                 | 3    | -     | 9    | 平18  |             |
| 博士後期課程   |                                   |      |       |      |      |             |
| 別科助産専攻   | 1                                 | 12   | -     | 12   | 平24  | 27.4 収容定員変更 |
| 附属施設等    | 地域共生センター、キャリアサポートセンター、グローバルセンター 等 |      |       |      |      |             |
| 学生数      | 1,378人（聴講生等は除く。）                  |      |       |      |      |             |
| 教員数(本務者) | 80人（学長は除く。）                       |      |       |      |      |             |
| 職員数(本務者) | 38人（事務局長は除く。）                     |      |       |      |      |             |

【大学の沿革】

|       |  |
|-------|--|
| 昭和16年 | 山口県立女子専門学校設立   |
| 昭和25年 | 同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置  |
| 昭和50年 | 山口女子大学設置<br>文学部（国文学科、児童文化学科）<br>家政学部（食物栄養学科、被服学科）  |
| 昭和51年 | 山口女子短期大学廃校   |
| 平成3年  | 家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置   |
| 平成6年  | 国際文化学部、社会福祉学部設置<br>文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止  |
| 平成8年  | 山口県立大学に改称<br>看護学部設置  |
| 平成10年 | 家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置  |
| 平成11年 | 山口県立大学大学院設置<br>国際文化学研究科国際文化学専攻<br>健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻   |
| 平成18年 | 公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更<br>健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置   |
| 平成19年 | 国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置<br>生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止 |
| 平成24年 | 別科助産専攻設置   |

## 2 第3期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

### (1) 総合的な評定

評定

中期目標を十分達成 (A)

#### 【理由】

各大項目の評点平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は4.0であり、評定「A」(3.5以上4.2以下)の範囲内である。

また、各大項目の3以上の評点が占める割合に、当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計が90%に満たない場合は一段階下位の評定(B評価:概ね達成)をすることもできるが、当該割合は100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

### (2) 評価概要

#### ア 全体的な状況

5つの大項目のうち、「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」及び「その他業務運営」に係る中期計画の評価は「中期目標を十分達成」、「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」に係る進捗は「中期目標を概ね達成」である。

#### イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

### (7) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期目標を十分達成 (a)

#### 【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(32項目)の評点平均値は4.2であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

#### 長所及び問題点等

#### 【教育】

- ① 従来の共通教育を「基盤教育」Ⅰ～Ⅳ群として再編した。Ⅳ群「実践的統合教育科目」である「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」(必修)は、地域社会にとって最大の課題である「人口減少社会」を大テーマ、4つの県政課題を中テーマとし、学部学科混成チームを多分野の教員が伴走する特徴がある。同科目は三菱みらい育成財団から次世代人材の育成を目的とした助成金を受けており、外部からの評価も高い。また、YFL(やまぐち未来創生リーダー)有資格者を継続的に輩出するとともに、地域活性化人材の育成を目的とした文部科学省「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に応募し採択されたことで、これまでの取組を一層発展させた。[No. 1] **5**
- ② 本学に在籍する日本人学生ならびに留学生に対して、異文化交流活動に計画的に参加する機会を設けることを目指して、活動内容等を体系的に整理した。コロナ禍においてはオンライン交流を行うなど機会の確保を行うとともに、円安による渡航費増大に対応するため支援金制度を創設した。また、交流機会確保のため、ハワイ大学コミュニティカレッジ、ベトナムの東部国際大学と学術交流協定等を締結した。[No. 2] **4**
- ③ 学科ごとに定めたTOEIC目標水準の達成のため、授業外にスコアアップ学習会を実施するとともに、e-learningの進捗状況について学科と共有し指導に当たった。これらの結果、すべての学科において設定値を大幅に上回ることができた。[No. 3] **5**
- ④ PBL(課題解決型学習)実施のためのマッチング体制については、

「山口県版 PBL 運用マニュアル」整備やコーディネーターの配置等により整備した。これらの取組により、PBL は年々取組件数が増加している。また、PBL 報告会や県大見本市では、企業等ステークホルダーから PBL について評価を受け、教育活動にフィードバックした。

[No. 4] **4**

⑤ 教育研究活動の成果発表と大学と地域の関係強化を目指す「県大見本市」を令和 4、5 年度に開催し、高い評価を得た。県大見本市のアンケート集計結果は各学科等に共有し、教育活動の参考とした。また、大学リーグやまぐちからの委託事業を活用して PBL のマッチングを促進するとともに、PBL 実践報告会を実施して活動成果を地域にフィードバックした。[No. 5] **4**

⑥ また、学生が自分で学習状況と目標達成度が分かるリーフレットを配布し学修指導や支援を行ったほか、教員が学生の言語到達度の把握に努めるとともに、受験級に沿った学習支援を行い効果的な支援を行った。その結果、言語目標水準は、令和 5 年度においてすべてのコースで目標を大きく上回った。[No. 7] **5**

⑦ 卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。また、卒業生のうち地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は 63.6%となり目標を大きく上回った。[No. 8] **5**

⑧ 「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」の結果は全学年及び卒業生において目標値を上回った。さらに、就職先からの外部評価を実施し、それらの内容を分析して教育プログラムに反映させた。[No. 9] **4**

⑨ 実習拠点施設において外部評価としての聞き取り調査等を実施し、評価結果は目標値を上回った。また、施設からの意見等を教育プログラムに反映させるように取り組んだ。[No. 10] **4**

⑩ 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 令和 4 年度以降

目標値を上回り、令和 5 年度は 87.1%となった。[No. 11] **5**

⑪ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 毎年目標値を上回り、令和 5 年度は 100%となった。[No. 12] **5**

⑫ 平成 30 年度に人材像を明確化、令和元年度に新カリキュラムを決定し、令和 3 年度以降は同カリキュラムの実施・見直しを行っている。DP(ディプロマ・ポリシー)達成度は平均で 96.5%と高く、カリキュラムが有用であることを確認している。また、満足度も 93.6%と非常に高い。[No. 13] **5**

⑬ 看護職国家試験について、令和 5 年度の合格率（新卒）は、看護師、保健師、助産師とも 100%となっており、それ以外の年もほぼ 100%となっている。[No. 14] **5**

⑭ 令和元年度に新カリキュラムを決定し、その後見直しを実施している。卒業生へのアンケート調査において、回答者の 93%が専門科目の講義が現在の業務に役立ったと評価している。また、満足度は 90%超と非常に高い。[No. 15] **5**

⑮ 入学者受入のため、早期履修制度の導入などの仕組みを整備したほか、積極的な広報活動、入学料見直しなどに取り組み、入学者数を改善することができた。[No. 17] **4**

⑯ 留学生の受け入れに関する専用のプログラムとして令和元年度に「やまぐちスタディーズ」を構築し、検証・改善を行った。さらに、平野公舎の整備により受入環境を改善した。[No. 19] **4**

#### 【学生支援】

① 充実した学生生活を送るための学生支援を実施するため、学生代表（学生自治会、サークル連合会、大学祭実行委員会等）等との連携を強化しながら、継続性のある活動にできるよう支援した。また、令和 2 年度から工事を行ってきた厚生棟が完成・使用開始し、食堂・ショップの運営により学生生活の充実に貢献した。その結果、学生

調査における学生生活全般への満足度は、令和5年度に89.8%となり、第3期中で最高となった。[No. 20] **4**

- ② 学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力や職業観を身につけ、さらに自己実現を図ることのできる進路を主体的・意欲的に選択できるよう、きめの細かい就職支援の展開を目指し、令和2年度に新たに第3期キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画を策定した。計画に基づく取組は、キャリア教育・支援を退位的にまとめたキャリア教育MAP(4年間のキャリア支援スケジュール)へ反映し、全学生を対象とした講座を1年次から4年次まで計画的に実施している。これによりスムーズな進路選択、就職決定率の維持につながった。[No. 21] **4**
- ③ 就職対策講座、インターンシップや合同就職フェアへの参加等を、キャリア教育MAPに沿って計画的に実施した結果、就職決定率は、平成30年度年度を除き目標の100%を達成している。[No. 22] **5**

#### 【研究】

- ① 研究成果の発表の質を向上させるため、従来からある研究創作活動助成の見直しなど、各種研究支援策を改善しながら実施した。これらの取組により、教員一人当たりの論文数は平成30年度に比べ1.3倍に増加するとともに、査読付き論文の割合も約1.2倍に増加した。[No. 23] **4**
- ② 科研費については、申請及び採択を促進するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)、マニュアル作成及び配布、ピアレビュー、学外レビュー、スタッフ雇用による項目チェック、採択調査の閲覧等の各種支援策を講じた。また、科研費以外の各種研究助成の情報提供や申請手続き支援等を行った。その結果、令和5年度において採択数+継続数+延長件数の合計は、教員数の約45%に達しており、公立大学の全国平均(約30%)を大きく上回っているほか、採択率は上昇傾向となっており。全国平均に比べても高い。[No. 24] **4**

- ③ 令和2年度から新たに設置した研究推進本部において、部局横断的なマッチング体制を整備するとともに、県や市町との連携を深め、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進した。その結果、自治体、企業等から依頼を受け契約した件数は、計199件(平均33.2件)となり、第2期中期目標期間の年平均26.6件から24%増となった。[No. 25] **5**

#### 【地域貢献】

- ① 本学卒業生のスキルアップや県内専門職のボトムアップを目的として、医療、福祉、教育分野のキャリアアップ研修を実施し、令和3年度以降は毎年講座1件ずつ拡大させた。受講者数もコロナ禍以降増加している。研修終了後はアンケートを実施して参加者の研修ニーズや満足度の把握を行うとともに、アンケート結果は次年度以降の研修の参考とした。受講者の満足度は毎回平均90%以上の満足度を得ており、受講者の目的であるスキルアップを達成できたと評価している。[No. 28] **4**
- ② 地域で学ぶ講座として、本学教員が県内各地に出向いて公開講座を行うサテライトカレッジや、地域からの依頼による出前型講座を実施し、すべての市町で実施した。どの講座も、受講者のニーズに沿った内容を提供でき、その結果満足度は90%以上となっている。コロナ禍においては感染拡大状況等を考慮して一部開催中止を余儀なくされることはあったが、遠隔実施等を含めて適宜対応した。[No. 29] **5**
- ③ 地域交流スペースYucca(ユッカ)において、学生・教職員と地域住民の交流、地域社会との連携による本学の教育研究活動状況の発信に取り組んだ。全ての学科に関する活動の回数は目標を大きく上回り、コロナ禍により利用休止となった令和2年度を除くと、年平均120回以上となった。[No. 31] **4**
- ④ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと本学が保有するシーズをマッチングさせるため、県や市町との連携を深めた。これにより、第3期中期目標期間中に、県や市町等と共同で立ち上げた新規事業は、22件となった。[No. 32] **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期目標を十分達成 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(7項目)の評点平均値は3.6であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 令和4年3月に策定した「山口県立大学将来構想」推進のため、令和5年4月に「将来構想推進局」を事務局に設置し、事務局等の組織体制を強化した。また、令和6年3月には、教職協働組織における3本部(教育推進本部、研究推進本部、入試本部)及び意思決定プロセスにおける課題を解消するため、3本部の見直し及び専門会議について一部改編を行った。[No. 33] 4
- ② 令和2年度から教職員研修方針及び計画を見直し、研修内容等の充実を図った結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対し、令和5年度は1,656名と大幅に増加した。[No. 37] 4
- ③ 年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底を図るとともに、令和5年度には8月中旬の期間に3日間の全学一斉休業(夏季休業)を試験的に実施することにより、年休を取得しやすい環境整備を行った。これらの取組により時間外勤務の縮減、年休取得日数の増加につながった。[No. 38] 4
- ④ 情報発信の仕組みとして、「パブリシティの手引き」の整備、「情報提供フォーム」の設置、メディア向けメールマガジンの運用を行

った。さらに、SNSを積極的に活用し、令和5年度からはInstagramを開始した。また、情報発信をより効果的にするため、公式マスコットキャラクターを作成し、訴求力向上につながった。これらの取組により、プレスリリース数は令和5年度には第3期中期目標期間中最多となった。[No. 39] 4

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期目標を十分達成 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は4.0であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 寄附金や補助金の獲得に取り組んだ結果、寄附金の大幅増やSPARC補助金及び大学・高専等機能強化支援事業補助金の採択につながった。また、プロジェクト経費を企業が負担するPBLの実施、手数料や講習料等の諸規程の見直しを行うなど既存の財源確保策の改善、新型コロナワクチンの集団接種の実施による収入確保、定期借地権設定契約により民間資本を活用した学生宿舎の整備事業の立ち上げ、「わいびよ」ライセンス料収入の取組開始など様々な自主財源確保策に取り組み、収入を確保した。[No. 40] 4
- ② 定員管理計画に基づく教職員の配置を行うとともに、第3期中期財政計画において設定した年度毎の人員費目標額を意識し、人員費の抑制に取り組んだ。その結果、令和5年度の人員費比率は60.1%となり目標値をクリアした。[No. 41] 4
- ③ 経費節減について、電話契約の集約化による電話料金削減、ペーパーレス化による紙代及びコピー代削減、夏季一斉休業の実施によ

る光熱水費削減など効果があった。[No. 42] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期目標を概ね達成 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

教育研究等の質の向上に資する仕組みとして、令和3年度に「内部質保証に関する方針」及び「山口県立大学内部質保証推進会議規程」を制定し、内部質保証の推進体制を整備した。[No. 43] 3

(オ) その他の業務運営に関する重要事項

評 定

中期目標を十分達成 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.8であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 新1号館が令和5年度に竣工、令和6年度から供用開始することができ、施設等のキャンパス移転を完了することができた。施設貸出については、固定資産貸付要領を改正し、貸出対象として3号館及び厚生棟を追加したほか、令和4年度から駐車場の一部を貸し出し、学生等を対象とするカーシェアリングサービスを開始した。これらの取組により、外部への貸出実績は、令和5年度は期間中最高の102件(平成30年度の1.5倍以上)となった。[No. 44] 4

② 令和5年度にDX・IR推進室を設置するとともに、学習管理システムの再整備・運用を開始した。同システムは授業だけでなく会議等でも活用し、業務効率化を実現した。[No. 45] 4

③ 学内アクセス限定の電子ジャーナル・データベース・電子書籍に、キャンパス外からアクセスできるシステムの導入を行ったほか、図書館運営に関する学生協働組織(YPU LEC)を令和元年度に立ち上げ、利用促進を図った。これにより、図書館の利用者数は平成30年度の1.8倍となった。また、電子書籍の閲覧数は平成30年度の14.6倍となった。[No. 46] 4

④ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ワクチン接種をはじめ、消毒液の定期補充、CO<sub>2</sub>モニターの設置等を実施した結果、学内における感染拡大を防ぐことができた。[No. 47] 4

(3) 対処すべき課題  
特になし

(4) 従前の評価結果等の活用状況  
ア 公益財団法人大学基準協会  
平成29年度に受けた認証結果において指摘された2項目について、令和元年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会  
(7)第2期中期計画実績評価において指摘された項目について、平成30年度に次のとおり対応した。

- ① 専門的外国語運用能力の育成 [No. 7]  
学科全体で学生の言語運用能力の到達度を把握し、対策講座や学習会などの学修指導・支援を行った。
- ② 社会人の大学院受入れの推進 [-]  
大学院の周知、大学院生の確保に向け、リーフレットの配布数増や関係機関への訪問実施、ホームページの情報の充実など広報活動を強化した。
- ③ 科研費申請の促進 [No. 24]  
平成 30 年度から研究支援に関する業務を総合的に行う部署を設置し、学部長等と情報交換を行い、個別の研究者の課題に対する支援を協議する体制づくりを行った。
- ④ 入学者に占める県内生割合の向上 [No. 26]  
全国高校長推薦を地域貢献人材発掘枠とする学校推薦型選抜の見直しを含めた 2021 年度入試の第 1 次公表を行ったほか、新たな高大接続事業を企画し、令和元年度から試行することとした。
- ⑤ 卒業生の県内就職割合の向上 [No. 27]  
関係機関との連携強化や COC+事業の活用などにより、学部卒業生の県内就職割合は 49.7%に向上した。

(イ) 平成 30 年度実績評価において指摘された項目について、令和元年度に次のとおり対応した。

- ① 全学教育のカリキュラムの見直し [No.1] [No.2]  
全学教育の新カリキュラムについて、現在の科目を 4 つの科目群にまとめ直し、資質・能力の 3 つの柱をバランスよく育成できるよう「基盤教育」として再編した。
- ② 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 [No.11]  
LEC 対策講座の導入のほか各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は 55.1%に向上した。
- ③ 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備 [No.45]  
学内で協議を行い、「情報化推進の方針と整備計画（グランドデザイン）」案を作成した。
- ④ 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備 [No.46]  
図書館資料全般の収集について検討を行い「山口県立大学図書館資料収集方針」を策定した。

(ロ) 令和元年度実績評価において指摘された項目について、令和 2 年度に次のとおり対応した。

- ① 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 [No.11]  
LEC 対策講座の継続実施のほか各種社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施し、合格率は 68.0%に大幅に向上した。
- ② 卒業生の県内定着の促進 [No.27]  
県内就職促進に向けたマッチングプログラムとして、関係機関等と連携した県内企業合同説明会やインターンシップ、卒業生が参加する企業研究セミナー等を実施した。

(エ) 令和 2 年度実績評価において指摘された項目について、令和 3 年度に次のとおり対応した。

- ① 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現 [No. 25]  
子育てしやすい県づくりへの取組として、市町の子ども貧困対策施策への指導助言や、地域子育て支援拠点職員のスキルアップを目的とした研修等を実施したほか、「子ども家庭ソーシャルワークセンター（仮称）」の設置に向けた検討を開始した。
- ② 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]  
新たな高大接続事業企画を看護学科で本格実施し、文化創造学科以外の 3 学科については試行を行い、次年度以降の本格実施に向けた準備を整えた。
- ③ 卒業生の県内定着の促進 [No.27]  
新たに就活対策講座を追加したほか、本学独自の企業訪問を計画し、県内市町の職場見学及び仕事説明会を開催した。また、看護学科と連携して県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援を行った。

(オ) 令和 3 年度実績評価において指摘された項目について、令和 4 年度に次のとおり対応した。

- ① 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]  
高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備された厚生棟やコース制の導入等、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、昨年度までの事務職員による訪問に加え教員による訪問を開始したほか、出前講義では昨年度を上回る 19 校を訪問した。

(カ) 令和 4 年度実績評価において指摘された項目について、令和 5 年度に

次のとおり対応した。

① 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]

県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、前年度の4～5倍となる50件以上を実施した。

(キ) 中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の実績評価において指摘された項目について、令和5年度に次のとおり対応した。

① 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]

令和4年度以降、出前講義や高大接続講座、県内高校訪問を一層強化したことで、高校生や高校教員の本学に対する理解向上を図っている。

② 卒業生の県内定着の促進 [No.27]

令和4年度から実施した「県大見本市」で、ブース展示による企業・団体等の魅力発信を行うとともに、山口きらめき企業の魅力発見フェア(Jobフェア)への参加促進を一層強化した。

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

| 区 分                      | 中期計画項目数 | 最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数) | 最小単位別評価の評点の内訳(個) |    |    |    |    | 最小単位別評価の評点平均値(小数点以下第2位四捨五入) | 最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%)) |      |       |       |    |    | 3点以上の評点が占める割合 | 大項目別評価(評定) | 大項目のウェイト | 備考   |           |
|--------------------------|---------|------------------------|------------------|----|----|----|----|-----------------------------|------------------------|------|-------|-------|----|----|---------------|------------|----------|------|-----------|
|                          |         |                        | 5点               | 4点 | 3点 | 2点 | 1点 |                             | 計                      | 5点   | 4点    | 3点    | 2点 | 1点 |               |            |          |      | 計         |
| 第1 教育研究等の質の向上            | 32      | 32                     | 13               | 13 | 6  |    |    | 32                          | 4.2                    | 40.6 | 40.6  | 18.8  |    |    | 100.0         | 100.0      | a        | 0.50 |           |
| (再掲含む単純計)                | 33      | 33                     | 14               | 13 | 6  |    |    | 33                          | 4.2                    | 42.4 | 39.4  | 18.2  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      | 再掲(No.25) |
| 1 教育                     | 19      | 19                     | 9                | 7  | 3  |    |    | 19                          | 4.3                    | 47.4 | 36.8  | 15.8  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 2 学生支援                   | 3       | 3                      | 1                | 2  |    |    |    | 3                           | 4.3                    | 33.3 | 66.7  |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 3 研究                     | 3       | 3                      | 1                | 2  |    |    |    | 3                           | 4.3                    | 33.3 | 66.7  |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 4 地域貢献                   | 8       | 8                      | 3                | 2  | 3  |    |    | 8                           | 4.0                    | 37.5 | 25.0  | 37.5  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      | 再掲(No.25) |
| 第2 業務運営の改善及び効率化          | 7       | 7                      |                  | 4  | 3  |    |    | 7                           | 3.6                    |      | 57.1  | 42.9  |    |    | 100.0         | 100.0      | a        | 0.20 |           |
| 1 事務等の合理化の継続的推進          | 3       | 3                      |                  | 1  | 2  |    |    | 3                           | 3.3                    |      | 33.3  | 66.7  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 2 人事評価制度等による職能開発の推進      | 2       | 2                      |                  | 1  | 1  |    |    | 2                           | 3.5                    |      | 50.0  | 50.0  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 3 働きやすい職場環境の整備           | 1       | 1                      |                  | 1  |    |    |    | 1                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 4 大学の情報発信の仕組み構築          | 1       | 1                      |                  | 1  |    |    |    | 1                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 第3 財務内容の改善               | 3       | 3                      |                  | 3  |    |    |    | 3                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      | a        | 0.20 |           |
| 1 自主財源の確保                | 1       | 1                      |                  | 1  |    |    |    | 1                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 2 経費の抑制                  | 2       | 2                      |                  | 2  |    |    |    | 2                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供 | 1       | 1                      |                  |    | 1  |    |    | 1                           | 3.0                    |      |       | 100.0 |    |    | 100.0         | 100.0      | b        | 0.05 |           |
| 第5 その他の業務運営              | 5       | 5                      |                  | 4  | 1  |    |    | 5                           | 3.8                    |      | 80.0  | 20.0  |    |    | 100.0         | 100.0      | a        | 0.05 |           |
| 1 施設設備の整備、活用等            | 3       | 3                      |                  | 3  |    |    |    | 3                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 2 安全衛生管理                 | 1       | 1                      |                  | 1  |    |    |    | 1                           | 4.0                    |      | 100.0 |       |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 3 法令遵守及び危機管理             | 1       | 1                      |                  |    | 1  |    |    | 1                           | 3.0                    |      |       | 100.0 |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 単純合計(ウェイト非考慮)            | 48      | 48                     | 13               | 24 | 11 |    |    | 48                          | 4.0                    | 27.1 | 50.0  | 22.9  |    |    | 100.0         | 100.0      |          |      |           |
| 全体評価                     |         |                        |                  |    |    |    |    |                             | 4.0                    | 20.3 | 55.7  | 23.9  |    |    | 100.0         | 100.0      | A        | 1.00 |           |

3 中期計画の各項目ごとの達成状況

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 大項目 | 第1 教育研究等の質の向上に関する事項 |
| 中項目 | 1 教育                |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>1 教育に関する目標</p> <p>人との関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。</p> <p>また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。</p> <p>一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。</p> |
|------|--|

| 中期計画   | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|--|----|---|----------|
| <p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域で共創できる人材の育成</p> <p>大学で修得した知識・技能を地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。</p> <p>{No.1}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ</li> <li>・カリキュラムの見直し・実施</li> </ul> | 5  | <p>全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行った。これにより、従来の共通教育を「基盤教育」として再編した。基盤教育には、Ⅰ群「生命・生活・人生を探究する科目」、Ⅱ群「言語コミュニケーション科目」、Ⅲ群「数理・データサイエンス科目」を置き、総括的なアセスメント科目としてⅣ群「実践的統合教育科目」を置いた。「実践的統合教育科目」である「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」(必修)は、地域社会にとって最大の課題である「人口減少社会」を大テーマ、4つの県政課題を中テーマとし、学部学科混成チームを多分野の教員が伴走する特徴がある。同科目は三菱みらい育成財団から次世代人材の育成を目的とした助成金を受けており、外部からの評価も高い。</p> <p>また、カリキュラム改革の効果を検証するために、カリキュラム改革前後の履修者を対象に、定量的(選択式)・定性的(自由記述式)アンケートを行い、教育・学修成果を比較したところ、資質・能力の向上が認められた。</p> <p>山口の将来を担う力を備えた人材輩出のため、所要の単位を取得した学生をYFL人材として、計44人を認定した。(H30:6名、R1:4名、R2:6名、R3:11名、R4:14名、R5:3名)さらに、地域活性化人材の育成を目的としたSPARC事業に応募し採択されたことで、これまでの取組を一層発展させた。</p> |          |

| <p>② 異文化理解能力の育成</p> <p>異なる文化や価値観に対し、グローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.2}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ</li> <li>・カリキュラムの見直し・実施</li> <li>・異文化交流活動の体系化</li> </ul>  | 4                         | <p>全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行った。従来の共通教育を「基盤教育」として再編した。基盤教育のⅠ群「生命・生活・人生を探究する科目」に「国際交流Ⅰ」「国際交流Ⅱ」「海外語学・文化演習」を置き、令和4年度から開始し、グローバルな視点や他者と共生する視点を持つ学生の育成に取り組んだ。</p> <p>本学に在籍する日本人学生ならびに留学生に対して、異文化交流活動に計画的に参加する機会を設けることを目指して、活動内容等を体系的に整理した。また、コロナ禍においてはオンライン交流を行うなど機会の確保を行うとともに、円安による渡航費増大に対応するため支援金制度を創設した。オンライン交流は、令和元年度から COIL(Collaborative Online International Learning：ICT ツールを活用して2カ国以上の間で協働学習を実現する教育方法)を開始し、より効果的なものとした。</p> <p>さらに、交流機会の確保のため、ハワイ大学コミュニティカレッジ、ベトナムの東部国際大学と学術交流協定等を締結した。</p> |              |              |      |                           |       |       |      |                           |       |    |   |  |  |
|---|---------------------------|--|--------------|--------------|------|---------------------------|-------|-------|------|---------------------------|-------|----|---|--|--|
| <p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>各学科の専門性において求められる英語運用能力を身に付けた学生を輩出するため、基礎教養科目において、基礎的英語運用能力を伸ばせるよう、教育体制を整える。</p> <p>また、学科ごとに定めた基礎的英語運用能力の目標水準の達成を目指す。{No.3}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ</li> <li>・カリキュラムの見直し・実施</li> <li>・学科ごとに定めた目標水準の達成状況(別途設定)</li> </ul> <p>※目標水準</p> <table border="1" data-bbox="197 1193 810 1417"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>指標</th> <th>目標値<br/>(～R3)</th> <th>目標値<br/>(R4～)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際文化</td> <td>初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合</td> <td>30%以上</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>文化創造</td> <td>初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合</td> <td>40%以上</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> | 学科                        | 指標   | 目標値<br>(～R3) | 目標値<br>(R4～) | 国際文化 | 初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合 | 30%以上 | 50%以上 | 文化創造 | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合 | 40%以上 | 同左 | 5 | <p>ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行い、従来の共通教育を「基盤教育」とするカリキュラム見直しを行った。基盤教育には、Ⅰ群「生命・生活・人生を探究する科目」Ⅱ群「言語コミュニケーション科目」Ⅲ群「数理・データサイエンス科目」を置き、総括的なアセスメント科目としてⅣ群「実践的統合教育科目」を置いた。</p> <p>各学科の専門性において求められる英語運用能力を身につけることができるよう、「英語Ⅲ・Ⅳ」の内容を日本文化、健康福祉、看護、栄養に関するものとし、より興味・関心をもって学ぶことができるようにした。</p> <p>学科ごとに定めた TOEIC 目標水準の達成のため、学科ごとに、過去の実績等から目標水準を設定し、その目標達成に向けて、授業外にスコアアップ学習会を実施するとともに、e-learning の進捗状況について学科と共有し指導に当たった。具体的には、高得点取得者の学習方法を掲載したリーフレットの配付、直前対策セミナーの実施、英語入学前教育の実施等各種支援策を行ってきた。その結果、令和2年度以降は全ての学科で目標水準をクリアし令和4年度には一部学科で目標を引き上げたが、令和5年度には引上げ後の目標を大きく上回る結果となった。</p> |  |
| 学科  | 指標                        | 目標値<br>(～R3)   | 目標値<br>(R4～) |              |      |                           |       |       |      |                           |       |    |   |  |  |
| 国際文化  | 初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合 | 30%以上  | 50%以上        |              |      |                           |       |       |      |                           |       |    |   |  |  |
| 文化創造  | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合 | 40%以上  | 同左           |              |      |                           |       |       |      |                           |       |    |   |  |  |

|   |   |   |       |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |
|---|---|---|-------|----|----|---------------------------|-------|----|----|---------------------------|-------|-------|--|--|--|--|
| <table border="1"> <tr> <td>社会福祉</td> <td>初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合</td> <td>75%以上</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>看護</td> <td>初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合</td> <td>50%以上</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>栄養</td> <td>初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合</td> <td>40%以上</td> <td>50%以上</td> </tr> </table> | 社会福祉  | 初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合   | 75%以上 | 同左 | 看護 | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合 | 50%以上 | 同左 | 栄養 | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合 | 40%以上 | 50%以上 |  |  | <p>【基礎的英語運用能力 (R5)】</p> <p>国際文化学科：63.3% (38/60 人)<br/> 文化創造学科：70.7% (41/58 人)<br/> 社会福祉学科：84.9% (90/106 人)<br/> 看護学科：92.9% (52/56 人)<br/> 栄養学科：88.4% (38/43 人)</p> |  |
| 社会福祉  | 初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合 | 75%以上   | 同左    |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |
| 看護  | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合                                   | 50%以上   | 同左    |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |
| 栄養  | 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合                                   | 40%以上   | 50%以上 |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |
| <p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>地域連携教育と地域課題解決を両立させるために全学的なマッチング体制を整備するとともに、大地共創教育の成果を評価する仕組みを整備する。{No.4}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的なマッチング体制整備</li> <li>・大地共創教育の成果を評価する仕組み整備</li> </ul>   | 4   | <p>PBL 実施のためのマッチング体制については、これまで本学で培ってきた地域連携教育のノウハウや成果等を整理し、今後の更なる推進につなげるため、平成30年度から大地共創担当副学長をトップとする「大地共創教育プロジェクト」を立ち上げ、令和元年度にはその成果をまとめた「山口県版 PBL 運用マニュアル」を作成して県内の他大学とも共有した。</p> <p>並行して、令和元年度からは、県内の各大学が PBL を安定して実施するための環境整備事業を大学リーグやまぐちから受託し、本学に「大学リーグやまぐち地域貢献センター」を設置、コーディネーターを配置して大学と地域や企業等のマッチングの促進を図った。さらに、令和4年度以降は本学独自のコーディネーターも配置し、継続して PBL を行っている。これらの取組により、PBL は年々取組件数が増加している。(R1:6、R2:7、R3:8、R4:8、R5:11)</p> <p>また、大地共創教育の成果を評価する仕組みとしては、令和2年度から PBL 報告会を実施して県内各大学や連携先企業等からの評価を得ているほか、令和4年度からは本学の地域連携教育の具体的な取組をステークホルダーに紹介して意見を聴取する「県大見本市」を開催し、地域からの評価を得た。さらに、そこで得た地域からの評価を学内会議で共有するなど教育活動にフィードバックした。</p> |       |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |
| <p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>教育・研究活動の成果が地域に還元され、健康福祉や地域文化などの本学の特色となる領域への人材輩出の実績を可視化するために、産学公連携の体制を構築す</p>   | 4   | <p>本学の特色となる領域の教育研究活動を地域に還元するとともに、地域に必要とされる人材として輩出するため、主体的に地域に向向いて課題解決を図る PBL やゼミ活動、臨地実習等に取り組んでいる。</p> <p>これらの教育活動を契機に、繋がりのできた施設や団体、企業等との連</p>   |       |    |    |                           |       |    |    |                           |       |       |  |  |  |  |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| <p>る。{No.5}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンソーシアムの設置</li> <li>・外部からの意見集約等による教育改善</li> <li>・教育活動の成果発表会の開催</li> </ul>   |   | <p>携強化を図るため、本学と地域の共同体（大地共創コンソーシアム）の設置を検討した。検討において、本学の教育研究活動への認識やコンソーシアムの在り方に関する地域の声を聴取する等した結果、教育研究活動の成果発表と大学と地域の関係強化を目指す「県大見本市」の形をとることがより効果的であるとの結論となり、令和4年度及び5年度に開催したところ、高い評価を得た。県大見本市のアンケート集計結果は各学科等に共有し、教育活動の改善にあたって参考とした。</p> <p>また、大学リーグやまぐちからの委託事業を活用してPBLのマッチングを促進するとともに、PBL実践報告会を実施して活動成果を地域にフィードバックした。</p>  |  |
| <p>(イ) 国際文化学に係る専門教育<br/>(国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>国際的な行動力を有し、多文化社会で交流・共創できる人材を育成するために、英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させる。</p> <p>また、関係部署と連携し、教育的配慮のもと留学に関する環境を充実させるなど、留学を促進する。{No.6}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語による専門教育、フィールドワーク等の実践的教育の取得状況</li> <li>・卒業までの留学率<br/>(短期:80%、長期:25%)</li> <li>・教育体制の整備状況</li> </ul> | 3 | <p>教育体制の整備として、外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させるため、基礎的知識から応用へのステップアップを明確にするように履修科目を体系化・整理し学びの連続性を明確化した。また、中・高等学校英語教員として輩出するため、科目を2系統に分け受講コースに応じた内容の授業体系化を行った。さらに、学内研究助成を活用して英語教育・日本語教育に係る研究を行い、授業改善に活かした。</p> <p>令和元年度には台湾の中正大学、令和5年度にはベトナムの東部国際大学、アメリカ合衆国のハワイ大学コミュニティカレッジと学術交流協定等を締結し、教育・研究における学生・教員の相互交流を実施することとし、国際行動力を育成する教育環境や継続的な実習機会を確保した。</p> <p>コロナ禍や円安の状況下で、現地に行くことが困難になったことから代わりに中正大学とオンライン交流する等、対面とオンラインを併用して柔軟に科目を運営した。(オンライン交流経験者数 R2:8、R3:8、R4:21、R5:30)</p> <p><b>【卒業までの留学率(各年度の卒業生に占める割合)】</b></p> <p>(H30)短期:60.9%(42/69人)、長期:40.6%(28/69人)<br/> (R1)短期:50.0%(36/72人)、長期:36.1%(26/72人)<br/> (R2)短期:67.7%(42/62人)、長期:43.5%(27/62人)</p> <p>※以降、コロナ禍及び円安の影響あり</p> <p>(R3)短期:55.0%(33/60人)、長期:15.0%(9/60人)<br/> (R4)短期:49.2%(30/61人)、長期:19.7%(12/61人)<br/> (R5)短期:15.7%(11/70人)、長期:22.9%(16/70人)</p> |  |
| <p>② 専門的外国語運用能力の育成<br/>(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能</p>   | 5 | <p>高い外国語運用能力の習得に向け、平成30年度から英語コースを新設し、英語運用能力の向上に特化したカリキュラムを開始した。同時に、国際文化コースの中国語・韓国語においても、TOEICの達成目標を新設した。</p>   |  |

|   |               |  |       |               |            |               |             |              |             |              |  |
|---|---------------|--|-------|---------------|------------|---------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--|
| <p>力を身につけるために、学習の支援体制やカリキュラムを充実させる。</p> <p>また、地域や世界の多言語社会に積極的に対応できるよう、言語目標水準の達成を目指す。{No.7}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースごとに定めた言語目標の達成状況</li> </ul> <p><b>【言語目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語コース:TOEIC730点</li> <li>・国際文化コースの英語:TOEIC650点</li> <li>・国際文化コースの中国語:TOEIC550点+中国語能力検定中級</li> <li>・国際文化コースの韓国語:TOEIC550点+ハングル能力検定中級</li> </ul> <p>※なお、英語、中国語、韓国語に関する各種検定試験の対照表をもって、上記の検定試験以外の試験も語学力を図る指標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育体制の整備状況</li> </ul> |               | <p>併せて、言語目標の達成に向けては、学生が自分で学習状況と目標達成度が分かるリーフレットを配布し学修指導や支援を行ったほか、教員が学生の言語到達度の把握に努めるとともに、受験級に沿った学習支援を行い効果的な支援を行った。</p> <p>また、令和3年度からは学修指導を強化し、それまで1年生のみだったTOEICの受験を全学年で義務化した。</p> <p>開講科目とDPの関係性を確認し科目群の学びの連続性を整理して、令和4年度から新カリキュラムを開始した。令和5年度は言語達成状況を随時データ化し、学科会議及び言語授業担当者間で情報を共有した。目標を達成することができていない学生を学科会議で共有しゼミ教員が指導を行った。</p> <p>その結果、言語目標水準については、令和2年度以前は、ほぼ目標を上回って達成している。また、現在のコース制となって最初の卒業生を輩出した令和3年度以降は、令和4年度に3つの目標を達成、令和5年度はすべてのコースで目標を大きく上回って達成している。</p> <p><b>【コースごとに定めた言語目標の達成状況 (R5)】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>英語コース</td> <td>60.0%(12/20人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの英語</td> <td>67.9%(19/28人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの中国語</td> <td>80.0%(8/10人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの韓国語</td> <td>58.3%(7/12人)</td> </tr> </table> | 英語コース | 60.0%(12/20人) | 国際文化コースの英語 | 67.9%(19/28人) | 国際文化コースの中国語 | 80.0%(8/10人) | 国際文化コースの韓国語 | 58.3%(7/12人) |  |
| 英語コース   | 60.0%(12/20人) |  |       |               |            |               |             |              |             |              |  |
| 国際文化コースの英語  | 67.9%(19/28人) |  |       |               |            |               |             |              |             |              |  |
| 国際文化コースの中国語   | 80.0%(8/10人)  |  |       |               |            |               |             |              |             |              |  |
| 国際文化コースの韓国語   | 58.3%(7/12人)  |  |       |               |            |               |             |              |             |              |  |
| <p>③ 地域文化創造に資する人材の育成<br/>(国際文化学部文化創造学科)</p> <p>高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養うための基礎を確立する基盤教育や、日本文化及びデザイン創造の専門的教育により、地域で共創できる人材を育成するとともに、すべての学生が、地域に向けた学外発表をする。</p> <p>また、半数以上の学生に対し、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所の連携機関等を通して、地域文化や地域産業資源に関連した少人数教育を行う。{No.8}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に向けた学外発表を経験(100%)</li> <li>・地域の施設等と連携した、地域の文化資源及び地域デザインについての実践的な経験(50%)</li> </ul>   | 5             | <p>学習成果の学外への公表については、全ての学生が段階を追って、複数回、学外に学習成果を公表する仕組みが整っており、卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。また、卒業生のうち地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は63.6%となり目標を大きく上回った。</p> <p>コロナ禍においても、オンライン発表の導入等により、学習成果の発表形式に幅を持たせて対応した。卒業演習の成果である「卒業展」の成果発表については、コロナ対策を検討しながら運営した。コロナ禍以降、令和3年度の「卒業展」のみ学内を会場として開催したが、令和4年度以降は学外にて展示を行っている。コロナ禍が落ち着きつつある令和5年度には、初めて3大学合同による卒業展(山口県立大学、山口大学、山口芸術短期大学)を行っており、地域内の他大学なども交えた、地域に向けた学外発表の仕組みを整備した。</p>   |       |               |            |               |             |              |             |              |  |

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  |   | <p>【卒業までに地域に向けた学外発表を経験した学生】<br/>(H30)100%、(R1)100%、(R2)100%、(R3)100%、(R4)100%、(R5)100%</p> <p>【卒業までに地域の施設等と連携した、地域の文化資源及び地域デザインについての実践的な経験をした学生】<br/>(H30)24.0%、(R1)38.9%、(R2)80.0%、(R3)50.8%、(R4)59.3%、(R5)63.6%</p>   |  |
| <p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育<br/>(社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成<br/>福祉マインドを涵養し、地域共生社会の実現に資する地域共創力を身につけるために、初年次教育等を充実させ、入学から卒業まで一貫した福祉教育を実施する。<br/>{No.9}</p> <p>・地域共創力に関するコンピテンシー評価(5段階評価4.0以上)</p> | 4 | <p>「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」は、5つの調査項目(「知識」、「技能」、「自分をみつめ周囲をみつめる態度」、「命を尊重する権利擁護の姿勢」、「総合的視点」)から成っており、平成30年度から令和5年度にかけて、毎年、学部全学年を対象として実施した。その結果、全学年及び卒業生ともに5段階評価で4.0を上回り目標を達成しているだけでなく、計画期間中に数値の上昇傾向が見られる。</p> <p>さらに、卒業生の卒業後調査を目的に行う「就職先からの外部評価」は、質問項目が能力や資質(関心・意欲・態度・知識・技術)から成っており、施設長や管理者からの評価ではリーダーシップに関する項目や地域ニーズを発見する能力等が比較的低かったことから、当該部分を伸ばすよう令和6年度の教育プログラムの内容に反映させた。</p> <p>【地域共創力に関するコンピテンシー評価】<br/>&lt;4年次平均&gt;<br/>(H30)4.17、(R1)4.22、(R2)4.32、(R3)4.20、(R4)4.30、(R5)4.29<br/>&lt;全学年平均&gt;<br/>(H30)4.01、(R1)4.10、(R2)4.19、(R3)4.14、(R4)4.14、(R5)4.18</p> |  |
| <p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成<br/>多職種や地域住民と連携・協働して、個別支援及び地域支援、並びに新たな社会資源の開発ができる社会福祉専門職としての基礎的な実践力を身につけさせるために、養成カリキュラムを充実させ実習教育の質を向上させる。<br/>{No.10}</p> <p>・ソーシャルワーク実習指導者評価(5段階評価4.0以上)</p>           | 4 | <p>国による社会福祉士及び精神保健福祉士に係る養成課程のカリキュラム変更に合わせて、実習時間の変更や新規実習施設の確保等を行い、令和3年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。</p> <p>また、実習拠点施設において外部評価としての聞き取り調査等を実施し、施設からの意見等を教育プログラムに反映させるように取り組んだ。</p> <p>「ソーシャルワーク実習指導者評価」については、平成30年度を除き4.0以上となっている。</p> <p>【ソーシャルワーク実習指導者評価】<br/>(H30)3.96、(R1)4.00、(R2)4.15、(R3)4.00、(R4)4.02、(R5)4.09</p>   |  |
| <p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上<br/>社会福祉専門職として必要な知識及び技術の習得に</p>   | 5 | <p>社会福祉士資格取得の支援として、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座の実施や、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用のほ</p>  |  |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| <p>資するために、社会福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の社会福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。<br/>{No.11}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格率向上に向けた各種対策状況</li> <li>・社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上</li> </ul>   |   | <p>か、令和元年度から新たに外部講師による国家試験対策講座を実施した。</p> <p>さらに、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」等きめ細かい指導を実施するとともに、外部講師による国家試験対策講座の対象学年を令和3年度から引き下げる等、試験対策の前倒しを行ったことにより合格率は大きく向上し、令和4年度以降目標値を達成している。</p> <p><b>【社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率】</b><br/>(H30)49.5%、(R1)55.1%、(R2)68.0%、(R3)65.6%、(R4)73.6%、(R5)87.1%</p>   |  |
| <p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上<br/>精神保健福祉専門職としての知識及び技術の習得に資するために、精神保健福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。<br/>{No.12}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合格率向上に向けた各種対策状況</li> <li>・精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上</li> </ul>  | 5 | <p>精神保健福祉士資格取得の支援として、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座の実施や、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用のほか、令和元年度から、新たに外部講師による国家試験対策講座を実施した。</p> <p>これにより、すべての年度で、目標としている国家試験合格率の合格率を達成した。</p> <p><b>【精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率】</b><br/>(H30)100%、(R1)94.1%、(R2)93.8%、(R3)100%、(R4)89.5%、(R5)100%</p>   |  |
| <p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育<br/>(看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 地域で活躍できる看護職の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>看護の専門職としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。<br/>{No.13}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材像の明確化やカリキュラムの見直し</li> <li>・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立</li> </ul> | 5 | <p>国の看護基礎教育の見直しにより看護師、保健師、助産師のカリキュラムが変更されることに合わせて、学内のカリキュラムについて、科目間の学びの連続性や求められる教育内容となっているかどうか等の確認を行い、令和4年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。以上により、平成30年度に地域で活躍できる人材像を明確化し、3つのポリシーとして明文化し、指定規則の改正に適合した新カリキュラムを令和元年度に決定することができた。令和3年度以降は同カリキュラムの実施・見直しを行っている。</p> <p>また、カリキュラムの完成時に作成した評価システムを、カリキュラムのスタートと同時に運用させ、教育改善サイクルを確立させた。この評価システム及び教育改善サイクルの特長は、複数の評価指標を用いてカリキュラムを評価し、学生にフィードバックし学習動機とする点である。運用した結果、令和5年度における4年生のDP達成度は平均96.5%と高く、難易度の高い項目は学年進度に合わせ上昇しているなど、優れた成果が認められている。また、満足度も93.6%と非常に高い。</p> |  |
| <p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>看護の専門性を強化するために、自学自習を支援する</p>  | 5 | <p>学習支援マニュアルの整備のため、WGにより「自学自習支援マニュアル」を令和元年度末に作成し、その後、学生へアンケート調査等により自学自習の現状把握に努めるとともに、実際の支援を通じてマニュアルの効果・</p>  |  |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| <p>学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が看護師、保健師、助産師の国家試験に合格することを目指す。{No.14}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築</li> <li>・看護師、保健師、助産師の国家試験の新卒受験者の合格率(100%)</li> </ul>  |   | <p>課題を整理し、令和2年度末にマニュアルを完成させた。</p> <p>また、支援が必要な学生へチューターを中心として学習支援マニュアルを基に個別指導を実施する等の学習支援を行うとともに、教員及び学生にマニュアルの効果及び課題を調査し、適宜マニュアルを修正している。</p> <p>令和5年度において目標値を達成しているほか、それ以外の年もほぼ毎年目標値を達成している。</p> <p><b>【国家試験の新卒受験者の合格率】</b><br/> 看護師：(H30)94.4%、(R1)100%、(R2)100%、(R3)100%、(R4)95.9%、(R5)100%<br/> 保健師：(H30)100%、(R1)100%、(R2)100%、(R3)100%、(R4)100%、(R5)100%<br/> 助産師：(H30)100%、(R1)100%、(R2)100%、(R3)100%、(R4)90.9%、(R5)100%</p>   |  |
| <p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。{No.15}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材像の明確化やカリキュラムの見直し</li> <li>・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立</li> </ul> | 5 | <p>管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、令和元年度にカリキュラムを見直し学習指導の質を向上させた。新カリキュラムへ移行させるために、管理栄養士としての能力を明確にし、栄養学科DPへ反映させた(新カリキュラムDP)。新カリキュラムを立ち上げ、運用を軌道に載せるため、授業評価などのデータに基づき運用状況の点検を行い必要に応じて改善策を検討した(教育改善 Check &amp; Action)。以上の取組の結果、育成する人材像の明確化やカリキュラムを見直すことができた。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し運用するために、卒業生に対するアンケート調査内容を完成させ、卒業1年の卒業生に関する調査を実施した(令和4年度、令和5年度に調査実施)。さらに、卒業生に対するアンケート調査(栄養学科卒業1年)、学修目標の達成度自己評価調査(全学在学学生対象)等の結果を基にして人材育成に関する課題を抽出し教育へ反映させるというサイクルを実現した。これらの取組により、能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルを確立させた。</p> <p>教育改善サイクルを運用した結果、卒業生へのアンケート調査において、回答者の93%が専門科目の講義が現在の業務に役立ったと評価しているほか、カリキュラムの満足度も満足が90%を超え高評価となった。このため、地域で活躍するに当たって必要な知識・能力を十分身に付けさせることができ、優れた教育改善サイクルであると評価する。</p> |  |
| <p>④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部栄養学科)</p>   | 3 | <p>栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備することを目標とし取り組んだ。具体的には、学習支援マニユ</p>  |  |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す。〔No.16〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築</li> <li>・管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率(100%)</li> </ul>  |   | <p>ルに沿って、学生の学修状況を面談や学習ポートフォリオを連動させて多角的な支援を行った。その結果、学習支援マニュアルの整備、及びマニュアルに沿った学習支援システムを構築することができた。</p> <p>また、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す、令和5年度を除き90%以上となった。</p> <p><b>【管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率】</b><br/>(H30)93.9%、(R1)95.5%、(R2)97.9%、(R3)95.3%、(R4)93.5%、(R5)85.0%</p>  |  |
| <p>イ 大学院教育<br/>(ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科)</p> <p>高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備え幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境を見直して充実させる。〔No.17〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備状況</li> <li>・修了生の地域貢献等の実態調査</li> <li>・修士論文・修士制作等の数</li> <li>・修士論文・修士制作等の質を検証する仕組みの構築</li> </ul> | 4 | <p>令和元年度に修了生の地域貢献等の実態調査を行い、調査結果と取巻く状況を踏まえて、人材育成の方向性を決定し、さらに3つの方針の見直しと新カリキュラムの策定を行った。</p> <p>入学者受け入れの仕組みの整備のために、令和2年度に新たな3つのポリシー※に対応する入学者選抜方法を策定し、翌年度から継続的に実施した。令和4年度には学部生の早期履修制度を策定し、学部からの入学生の増加を図った。さらに、令和5年度から県内生入学料を半額にしたほか、学術交流協定校の推薦者数を1校1名から1校原則2名までとし、入学者確保を図った。</p> <p>入学者受け入れのための広報としては、令和2年度にはコロナ禍でwebオープンキャンパスを開催、さらに令和3年度からは大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」からの情報発信を積極的に行ったうえで、入学者選抜と広報活動の振返りを毎年度行い、改善の検討を継続的に行った。これらの取組により、入学者数は、平成30～令和2年度の3年間平均が4名だったのに対し、令和3～6年度以降は平均9名まで増加した。</p> <p>また、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備として、大学院創作活動研究助成、学会発表補助申請制度の運用、在学者に対する個別指導を行った。その結果、顕著な地域貢献の実績が3例あった。</p> <p>修士論文・修士制作の質を検証する仕組みとして、ルーブリックを使った学位論文評価を行い、結果を可視化した。</p> <p><b>【修士論文・修士制作等の数】</b><br/>(H30)33、(R1)34、(R2)15、(R3)18、(R4)13、(R5)10</p> <p>※3つのポリシー<br/>学校教育法施行規則第165条の2に定める、3つの方針。アドミ</p> |  |

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  |   | <p>ッション・ポリシー (AP: 入学者受入れの方針)、カリキュラム・ポリシー (CP: 教育課程編成・実施の方針)、ディプロマ・ポリシー (DP: 卒業認定・学位授与の方針) を指す。</p>  |  |
| <p>(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科)</p> <p>健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備え高度専門職業人または研究者として幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.18}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究に対する支援体制や環境の整備状況</li> <li>・修了生の地域貢献等の実態調査</li> <li>・修士論文・博士論文等の数</li> <li>・修士論文・博士論文等の質を検証する仕組みの構築</li> </ul> | 3 | <p>令和元年度に修了生の地域貢献等の実態調査を行い、調査結果と取巻く状況を踏まえて、人材育成の方向性を決定し、さらに3つの方針の見直しと新カリキュラムの策定を行った。</p> <p>入学者受け入れの仕組みの整備のために、令和2年度に新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法を策定し、翌年度から継続的に実施した。令和4年度には学部生の早期履修制度を策定し、学部からの入学生の増加を図った。さらに、令和5年度から県内生入学料を半額にしたほか、学術交流協定校の推薦者数を1校1名から1校原則2名までとし、入学者確保を図った。</p> <p>入学者受け入れのための広報としては、令和2年度にはコロナ禍でwebオープンキャンパスを開催、さらに令和3年度からは大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」からの情報発信を継続的に行ったうえで、入学者選抜と広報活動の振返りを毎年度行い、改善の検討を継続的に行った。</p> <p>また、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備として、学会発表支援制度の活用及び大学院合同研究発表会の継続的实施に取り組んだ。また、修学に必要な情報を周知するとともに、複数の担当教員が指導に関わり、院生全員が研究計画書を作成した。</p> <p>修士論文・修士制作の質を検証する仕組みとして、ルーブリックを使った学位論文評価を行い、結果を可視化した。</p> <p><b>【修士論文、博士論文等の数】</b><br/>(H30)55、(R1)32、(R2)37、(R3)31、(R4)51、(R5)38</p> |  |
| <p>(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証</p> <p>3つの方針を踏まえた体系的で組織的な教育活動を展開するために、主体的に検証し改善することにより、教育改革等を実質化する仕組みを構築する。{No.19}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの方針の見直し</li> <li>・カリキュラムの見直し</li> <li>・PDCAサイクルの実質化(可視化)</li> <li>・留学生の受け入れに関する専用のプログラム開発、検</li> </ul>  | 4 | <p>教育改革等を実質化する仕組みとして、主体的チェック&amp;アクションシステムの運用、GPA(Grade Point Average: 履修した授業科目について5段階で評価し、評価毎にGPを付与する仕組み)等の数値指標の活用、教学マネジメント指針への対応として全学FDやDPの整理を行った。また、教育成果の可視化の仕組みとしてアセスメントプランの策定を行った。</p> <p>その結果、令和元年度には、全学教育新カリキュラムの素案を作成し、見直し・検討を重ねて令和4年度からの新カリキュラムで完成させた。3つの方針についても、新カリキュラムと連動した方針を作成した。新カリキュラムでは、社会環境や社会情勢に沿ったカリキュラムを展開し、特に</p>  |  |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| <p>証・改善</p> | <p>数理・データサイエンス科目や地域課題の発見や解決する能力を養う科目を充実させた。</p> <p>また、新カリキュラムのアセスメントプランでは、授業科目レベル、学位プログラムレベル、大学全体レベルのそれぞれにおける点検評価の方針を定め、PDCA サイクルの実質化を図るとともに、学修目標の達成状況に関する様々な情報を体系的・複合的に収集し、学修成果を学生に可視化する取組も行っている。</p> <p>さらに、カリキュラム改革の効果を検証するために、カリキュラム改革前後の履修者を対象に、定量的（選択式）・定性的（自由記述式）アンケートを行い、教育・学修成果を比較したところ、資質・能力の向上が認められ、教育改革の成果が表れている。</p> <p>留学生の受入に関しては、留学生のニーズに合わせたハンドブックの修正、新カリキュラムにおける科目の質保証の検討等に取り組んだほか、留学生用宿舎(平野公舎)の確保・整備に取り組み、受入環境を整備した。また、令和元年度に地域交流活動への参加を盛り込んだ欧米の学生専用プログラム「新やまぐちスタディーズ」を策定するとともに、学術交流協定・学生交流の覚書を締結している米国センター大学とカナダビショップス大学と、相互の交換留学や日本語 TA, 学生交流に関しての問題点を協議し、検証・改善に取り組んだ。</p> |  |
|-------------|---|--|

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 大項目 | 第1 教育研究等の質の向上に関する事項 |
| 中項目 | 2 学生支援              |

|                  |  |
|------------------|--|
| 中<br>期<br>目<br>標 | <p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。</p> <p>また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画   | 評価 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|--|----|---|----------|
| <p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証</p> <p>経済状況、障害等の有無、文化的背景等の異なる多様な学生に対応するために、総合的な学生支援活動に関する方針を見直し、新たに策定するとともに、学内教職員が連携し、学生が安全安心、快適な学生生活が送れるよう学生支援体制を整備する。</p> <p>また、学生調査により、必要な支援とその効果について検証し、学生支援の質の改善を行う。{No.20}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的な学生支援方針の策定</li> <li>・学生調査の結果を踏まえた学生支援の改善</li> </ul> | 4  | <p>多様な学生一人ひとりに対して、入学から卒業まで一貫した支援を行うことを基本とし、自己点検の PDCA サイクルを機能させて取組の改善に努めていくこととした新たな学生支援方針を、平成 30 年度に策定し、方針のもと取組を実施した。</p> <p>また、学生調査の実施や学生意見箱への回答、学生代表（学生自治会、サークル連合会、大学祭実行委員会等）との意見交換等の実施により取組の評価を行い、サークル活動の支援等学生支援の改善に繋げた。</p> <p>さらに、令和 2 年度から工事を行ってきた厚生棟が完成・使用開始し、食堂・ショップの運営により学生生活の充実に貢献したほか、修学支援新制度については、申請漏れ等のフォローや家計急変時の対応等について適宜情報提供を行い、新制度を適正に実施し、除籍者の発生を防ぐことができた。</p> <p>これらの取組の結果、学生調査において、学生生活全般に満足している割合は令和 5 年度に 89.8%となり、第 3 期中で最高となった。</p> <p>【学生生活全般に満足している割合（「とても満足」「まあ満足」の合計）<br/>(H30)81%、(R1)82.2%、(R2)65.1%、(R3)74%、(R4)83.8%、(R5)89.8%</p> |          |
| <p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立するために、学科の特性に合わせた教育や学生支援等の連携体制を整備し、教育・支援体制を実質化させる。{No.21}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学科の特性に合わせた連携体制の整備</li> </ul>  | 4  | <p>学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力や職業観を身に付け、さらに自己実現を図ることのできる進路を主体的・意欲的に選択できるように、きめの細かい就職支援の展開を目指し、令和 2 年度に新たに第 3 期キャリア教育・就職支援方針に基づいた行動計画を策定した。</p> <p>方針は 5 つの柱（体系的キャリア教育の実施、専門性の重視、関係部局</p>   |          |

|  |          |  |  |
|--|----------|--|--|
| <p>・体系的に実施されるキャリア教育・支援への全学生の参加</p>   |          | <p>との連携・協働、コンソーシアム構築、大学院生のニーズ対応) から構成され、学生支援会議等を通じて関係部局と連携して取組を進めた。これにより学科の特性に合わせた連携体制の整備が進んだ。</p> <p>キャリア教育・支援への全学生の参加を実現するため、令和元年度から4年生を対象としてキャリア教育・就職支援に関するアンケートやキャリアカウンセリング利用者アンケートを実施し、学生の要望に沿って取組の改善を図った。</p> <p>計画に基づく取組は、キャリア教育・支援を退位的にまとめたキャリア教育 MAP (4年間のキャリア支援スケジュール) へ反映し、それ以降、全学生を対象とした講座を1年次から4年次まで計画的に実施している。これによりスムーズな進路選択、就職決定率の維持につながった。</p>   |  |
| <p>(3) 学生の就職決定率の維持向上<br/>高い就職決定率を維持するために、キャリア教育と支援の連携により、学生の就職活動を支援する。[No.22]<br/>・就職希望者の就職決定率100%</p> | <p>5</p> | <p>各学科と連携し作成したキャリア教育 MAP に沿って、1年次から学年進行に合わせ学生一人ひとりに応じたきめ細かいキャリア支援を行った。1・2年生に対しては、社会人となる将来を見据えたキャリア形成のために、「自己理解」や「仕事理解」などワークショップ等を実施し、3・4年生に対しては、就職活動に直接役立つプログラムとして「業界研究」や「面接対策」等の就職対策講座を実施した。</p> <p>また、経験豊富なキャリアカウンセラーを配置し、学生からの就職に対する不安や進路に対する悩み等の様々な相談に応じることで、円滑な就職活動の支援に努めた。さらに、内定未報告者を対象に、チューターの協力により個別に電話連絡をする等きめ細かい支援を行った。</p> <p>コロナ禍においては、Webにより就職活動状況に関するアンケートを実施し内定状況等の把握を行うとともに、電話でのカウンセリング相談等を実施し、学生の不安解消に努めた。</p> <p>こうした就職対策講座やインターンシップ、合同就職フェアへの参加等を学生に促した結果、就職決定率は、平成30年度年度を除き目標の100%を達成している。</p> <p><b>【就職希望者の就職決定率】</b><br/>(H30)98.4%、(R1)100%、(R2)100%、(R3)100%、(R4)100%、(R5)100%</p> |  |

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 大項目 | 第1 教育研究等の質の向上に関する事項 |
| 中項目 | 3 研究                |

|                  |  |
|------------------|--|
| 中<br>期<br>目<br>標 | <p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。</p> <p>また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画  | 評定   | 中期計画の達成状況等の具体的説明   | 長所及び問題点等 |      |      |      |      |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
|---|------|--|----------|------|------|------|------|----|----|---|-----|----|----|----|-----|----|----|-----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|----------|------|------|------|------|------|------|------|----------|-----|----|----|----|----|----|---|------------|------|------|------|------|------|------|---|--|
| <p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上</p> <p>各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表などを推奨し、また、創作作品等については、審査等のある展示会等へ出品することにより、研究成果の発表の質を向上させる。{No.23}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載論文の評価(数、質)</li> <li>・国際学会での発表数</li> <li>・査読論文等の研究実績報告書作成</li> </ul> | 4    | <p>研究成果の発表の質を向上させるため、従来からある研究創作活動助成の見直しなど、各種研究支援策を改善しながら実施した。令和2年度からは学長を本部長とする研究推進本部を新設して全学的な研究支援体制の強化を図り、令和3年度から学術水準の向上を目指す学術研究推進共同体を発足させ、3年計画で現在取組を行った結果、9人のメンバーで20本(うち査読付き16本)の論文を発表することができた。</p> <p>査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表の促進に関しては、令和元年及び2年に制度の見直しを行い、令和3年度からは研究創作活動助成から独立して「国際発表支援事業」を新たに創設し、従来より助成対象を広げることで支援策を強化した。</p> <p>これらの取組により、教員一人当たりの論文数は平成30年度の1.3倍になるとともに、査読付き論文の割合も約1.2倍に増加した。</p> <p>また、研究者データベースの情報をもとに研究実績報告書を作成し、査読付き論文を含む各教員の論文実績をはじめとする研究実績を掲載した。</p> <p>【掲載論文の数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>87</td> <td>100</td> <td>71</td> <td>84</td> <td>505</td> </tr> <tr> <td>うち査読付</td> <td>28</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>査読付割合(%)</td> <td>35.4</td> <td>38.1</td> <td>23.0</td> <td>40.0</td> <td>40.8</td> <td>41.7</td> <td>36.4</td> </tr> <tr> <td>教員数(本務者)</td> <td>102</td> <td>97</td> <td>88</td> <td>85</td> <td>87</td> <td>81</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教員一人当たり論文数</td> <td>0.77</td> <td>0.87</td> <td>0.99</td> <td>1.18</td> <td>0.82</td> <td>1.04</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> |          | H30  | R1   | R2   | R3   | R4 | R5 | 計 | 論文数 | 79 | 84 | 87 | 100 | 71 | 84 | 505 | うち査読付 | 28 | 32 | 20 | 40 | 29 | 35 | 184 | 査読付割合(%) | 35.4 | 38.1 | 23.0 | 40.0 | 40.8 | 41.7 | 36.4 | 教員数(本務者) | 102 | 97 | 88 | 85 | 87 | 81 | — | 教員一人当たり論文数 | 0.77 | 0.87 | 0.99 | 1.18 | 0.82 | 1.04 | — |  |
|   | H30  | R1   | R2       | R3   | R4   | R5   | 計    |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
| 論文数   | 79   | 84   | 87       | 100  | 71   | 84   | 505  |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
| うち査読付   | 28   | 32   | 20       | 40   | 29   | 35   | 184  |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
| 査読付割合(%)  | 35.4 | 38.1   | 23.0     | 40.0 | 40.8 | 41.7 | 36.4 |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
| 教員数(本務者)  | 102  | 97   | 88       | 85   | 87   | 81   | —    |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |
| 教員一人当たり論文数  | 0.77 | 0.87   | 0.99     | 1.18 | 0.82 | 1.04 | —    |    |    |   |     |    |    |    |     |    |    |     |       |    |    |    |    |    |    |     |          |      |      |      |      |      |      |      |          |     |    |    |    |    |    |   |            |      |      |      |      |      |      |   |  |

|  |              |  |              |              |              |               |              |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|--|--------------|--|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|--------|--------|--------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|-----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|------|------|------|------|------|------|--|
|  |              | <p>【国際学会での発表数】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>発表数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>52</td> </tr> </table>  |              | H30          | R1           | R2            | R3           | R4     | R5     | 計      | 発表数         | 9   | 12  | 2   | 8   | 12  | 9   | 52  |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | H30          | R1   | R2           | R3           | R4           | R5            | 計            |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
| 発表数  | 9            | 12   | 2            | 8            | 12           | 9             | 52           |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
| <p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上<br/>         科研費をはじめ受託研究等の外部資金の申請を促進するとともに、研究力を向上させる支援体制を整備する。<br/>         また、学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の立案・遂行、作品等の創作に関し、審査機関からの評価などを受け、研究の質を向上させる。{No.24}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の評価(申請数、採択率、獲得金額)</li> <li>・外部資金の評価(申請数、採択率、獲得金額)</li> </ul> | 4            | <p>外部資金の申請及び採択を促進するため、科研費申請のためのFDやマニュアル作成、ピアレビュー、学外レビュー、スタッフ雇用による項目チェック、採択調書の閲覧等の各種支援策を講じた。令和2年度からは学長を本部長とする研究推進本部を新設して全学的な研究支援体制の強化を図り、数年以上科研費採択実績がない者等重点支援対象者に対してヒアリングや継続的な声掛け等を行う等の取組も行った。</p> <p>科研費以外の外部資金獲得に向けては、各種助成情報の提供を継続して行うとともに、令和3年度に新たに「研究助成(科研費以外)の申請・運用ルール」の制定について」を定めて、学外の研究助成の応募から支援できる仕組みを整備した。</p> <p>また、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行経費の支出を可能とすることで研究時間を確保して研究に専念できるバイアウト制度の取扱要領を制定するなど、研究環境の改善にも取り組んだ。</p> <p>その結果、令和5年度において採択数+継続数+延長件数の合計は、教員数の45%に達しており、公立大学の全国平均(約30%)を大きく上回っている。さらに、採択率は上昇傾向(H30:13.6%、R1:16.4%、R2:20.0%、R3:21.2%、R4:47.6%、R5:33.3%)となっており、全国平均(R5:27.5%)に比べても高い。</p> <p>【科研費等の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>申請(採択)</td> <td>H30(R1)</td> <td>R1(R2)</td> <td>R2(R3)</td> <td>R3(R4)</td> <td>R4(R5)</td> <td>R5(R6)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">科研費の評価(新規分)</td> <td>申請数</td> <td>44件</td> <td>53件</td> <td>34件</td> <td>32件</td> <td>21件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>6件</td> <td>10件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>10件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>13.6%</td> <td>18.9%</td> <td>17.6%</td> <td>18.8%</td> <td>47.6%</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>獲得額(千円)</td> <td>内定額<br/>9,730</td> <td>内定額<br/>9,350</td> <td>内定額<br/>7,150</td> <td>内定額<br/>8,450</td> <td>内定額<br/>18,590</td> <td>内定額<br/>4,420</td> </tr> <tr> <td>対象教員数</td> <td>92人</td> <td>88人</td> <td>83人</td> <td>82人</td> <td>84人</td> <td>86人</td> </tr> <tr> <td>対象教員一人当たり申請数</td> <td>0.06</td> <td>0.11</td> <td>0.07</td> <td>0.07</td> <td>0.12</td> <td>0.04</td> </tr> </table> |              | 申請(採択)       | H30(R1)      | R1(R2)        | R2(R3)       | R3(R4) | R4(R5) | R5(R6) | 科研費の評価(新規分) | 申請数 | 44件 | 53件 | 34件 | 32件 | 21件 | 12件 | 採択数 | 6件 | 10件 | 6件 | 6件 | 10件 | 4件 | 採択率 | 13.6% | 18.9% | 17.6% | 18.8% | 47.6% | 33.3% | 獲得額(千円) | 内定額<br>9,730 | 内定額<br>9,350 | 内定額<br>7,150 | 内定額<br>8,450 | 内定額<br>18,590 | 内定額<br>4,420 | 対象教員数 | 92人 | 88人 | 83人 | 82人 | 84人 | 86人 | 対象教員一人当たり申請数 | 0.06 | 0.11 | 0.07 | 0.07 | 0.12 | 0.04 |  |
|  | 申請(採択)       | H30(R1)  | R1(R2)       | R2(R3)       | R3(R4)       | R4(R5)        | R5(R6)       |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
| 科研費の評価(新規分)  | 申請数          | 44件  | 53件          | 34件          | 32件          | 21件           | 12件          |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | 採択数          | 6件   | 10件          | 6件           | 6件           | 10件           | 4件           |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | 採択率          | 13.6%  | 18.9%        | 17.6%        | 18.8%        | 47.6%         | 33.3%        |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | 獲得額(千円)      | 内定額<br>9,730   | 内定額<br>9,350 | 内定額<br>7,150 | 内定額<br>8,450 | 内定額<br>18,590 | 内定額<br>4,420 |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | 対象教員数        | 92人  | 88人          | 83人          | 82人          | 84人           | 86人          |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |
|  | 対象教員一人当たり申請数 | 0.06   | 0.11         | 0.07         | 0.07         | 0.12          | 0.04         |        |        |        |             |     |     |     |     |     |     |     |     |    |     |    |    |     |    |     |       |       |       |       |       |       |         |              |              |              |              |               |              |       |     |     |     |     |     |     |              |      |      |      |      |      |      |  |

|  |        |   | の<br>外<br>部<br>評<br>価<br>資<br>金 | H30   | R1  | R2    | R3  | R4  | R5  |  |  |     |
|--|--------|---|---------------------------------|-------|-----|-------|-----|-----|-----|--|--|-----|
|  |        |   |                                 | 受入    | 受入  | 受入    | 受入  | 受入  | 受入  |  |  |     |
|  |        |   |                                 | 申請数   | 2 件 | 0 件   | 7 件 | 1 件 | 2 件 |  |  | 3 件 |
|  |        |   |                                 | 採択数   | 2 件 | 0 件   | 3 件 | 1 件 | 0 件 |  |  | 2 件 |
| 獲得額<br>(千円)  | 21,957 | 0   | 1,990                           | 6,853 | 0   | 1,500 |     |     |     |  |  |     |
| <p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。[No.25]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政課題や地域課題とのマッチング体制整備</li> <li>・県政課題や地域課題とマッチングした研究件数</li> </ul> | 5      | <p>「大地共創研究」の実現のため、学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を継続的に設け、県政課題や地域課題に組織的に取り組む仕組みを構築した。また、令和2年度から新たに設置された研究推進本部において、部局横断的なマッチング体制を整備し、地域の課題解決に資する研究を推進している。</p> <p>その成果は、多くのメディアに取り上げられて地域に還元されるほか、伝統工芸の後継者不足解決につながるなどしている。また、県の政策課題と本学の教育研究資源のマッチングについて検討する情報交換会を定期的開催するとともに、包括的連携協定を結ぶ防府市とも継続的に情報交換を行ったほか、新たに長門市や美祢市、周防大島町及び周防大島高校とも連携協定を締結することで、受託研究等の実施につなげている。</p> <p>また、大学リーグやまぐちとも密に連携し、同団体が得る地域ニーズについても、可能な限り学内資源とのマッチングを行っている。</p> <p>その結果、企業等から依頼を受け契約した件数は、計199件（平均33.2件）となり、第2期の年平均26.6件から24%増と大幅増となった。</p> <p><b>【県政課題や地域課題とマッチングした研究件数】</b><br/> (受託研究等地域ニーズ対応件数)<br/> (H30)38件、(R1)44件、(R2)33件、(R3)26件、(R4)30件、(R5)28件<br/> 計199件</p> |                                 |       |     |       |     |     |     |  |  |     |

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 大項目 | 第1 教育研究等の質の向上に関する事項 |
| 中項目 | 4 地域貢献              |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。</p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</p> <p>更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p> |
|------|--|

| 中期計画  | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明   | 長所及び問題点等 |
|---|----|--|----------|
| <p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、高校教育現場との連携強化や入試の検証・見直し等により、入学者に占める県内生割合の維持向上を目指す。〔No.26〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試を検証するシステムの構築</li> <li>・県内生割合が60%以上</li> </ul> | 3  | <p>入試を検証するシステムは、令和元年度にマニュアルを改訂し、毎年度、前年度入試を検証している。その結果、入試におけるトラブル発生を防ぐことができた。</p> <p>入試制度について、令和2年度実施の入試から、それまでの学校推薦型選抜「全国高校長推薦」を改め、新たに「地域貢献人材発掘枠」を設け、地域の活力創出や健康づくりに貢献できるリーダーとして活躍が期待される人材の発掘を行っており、県内高校からの志願者獲得に繋がった。</p> <p>さらに、県内高校向けの広報は、出前講義の強化や、高大接続事業の実施・検証・改善を行ったほか、県内高校訪問を令和5年度に特に増やすなど強化した。高校訪問は、本学に対する高校教員の理解につながり、進路指導にも活かされていると聞いている。また、高大接続事業は、参加者の1/4が学校推薦型選抜に出願しており、いずれの取組も県内高校からの志願者獲得に繋がった。</p> <p>これらの取組の結果、令和6年度入学生に占める県内生の割合は46.5%となり、第3期中で最高となった。</p> <p>【入学者に占める県内生割合(※入試実施年度)】<br/>(H30)46.1%、(R1)46.0%、(R2)45.0%、(R3)44.4%、(R4)45.5%、(R5)46.5%</p> |          |
| <p>(2) 卒業生の県内定着の促進</p> <p>県内就職希望者が県内就職できるよう、各種取組によるマッチングプログラムを完成させ、県内関係機関と連携</p>  | 3  | <p>県内定着促進に向けたマッチングプログラムとして、カウンセリングや個別相談、就職情報の提供、山口しごとセンター等の関係機関と連携した県内企業合同説明会、山口県インターンシップ推進協議会や山口県福祉人</p>  |          |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| <p>しながら、県内就職に関する目標水準の達成や県内定着を目指す。〔No.27〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業・団体・施設・病院等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムの構築</li> <li>・県内就職希望者の県内就職率100%</li> <li>・県内就職率50%以上</li> </ul> |   | <p>材センターと連携したインターンシップ等を実施したほか、山口きらめき企業の魅力発見フェア(Job フェア)への参加促進を行った。令和5年度のJob フェア参加者は、第3期中で最多となった。</p> <p>また、県内企業の魅力を発信するため、年間スケジュールとは別に県内企業によるセミナーや県内企業見学ツアーを企画・実施した。</p> <p>また、卒業生の県内定着に向けた取組として、大地共創コンソーシアム地域交流イベント「県大見本市」においてブース展示を行ったほか、看護学科と連携し、県内病院の推薦募集を行った。</p> <p>これらの取組の結果、県内就職希望者の県内就職率は、令和5年度を除き上昇傾向であり、令和4年度には最高の96.7%となった。</p> <p>また、県内就職率は、県全体の大学生県内就職率が約30%以下のところ、令和4年度は44.6%まで上昇し、県全体27.2%の1.64倍となっている。また、令和5年度は39.7%であったが、これは、依然として県全体24.5%の1.62倍であることから、社会情勢の影響を受けつつ、比較的高い県内就職率を維持している状況である。</p> <p><b>【県内就職希望者の県内就職率】</b><br/> (H30)79.7%、(R1)84.7%、(R2)85.6%、(R3)94.4%、(R4)96.7%、(R5)88.9%</p> <p><b>【県内就職率】</b><br/> (H30)49.7%、(R1)40.5%、(R2)37.1%、(R3)42.7%、(R4)44.6%、(R5)39.7%</p> |  |
| <p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。</p> <p>〔No.25〕<b>【再掲】</b></p>                  | 5 | (No.25 参照)   |  |
| <p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>卒業生が地域の専門職をリードする人材として、県内各施設等で活躍できるよう、卒業生のニーズを踏まえて、教育研究の特色を活かした専門職向けスキルアップ研修</p>  | 4 | <p>令和2年度、3年度、及び4年度には、卒業生をはじめとする専門職等のスキルアップにつながる研修の開催に向けて、アンケート等を実施し、研修のニーズや地域の求める人材ニーズの把握に取り組んだ。</p> <p>専門職向けスキルアップ研修として、毎年、本学の特色を活かした医療、</p>  |  |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| <p>を実施する。[No.28]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の職能に関する課題や専門職団体等のニーズの把握</li> <li>・卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施(年5件以上)</li> <li>・研修成果の検証</li> </ul>  |   | <p>福祉、教育分野を対象とした「キャリアアップ研修」を5件実施し、令和3年度以降は年1件ずつ拡大した。6年間で延べ36研修を実施し、2,244人が受講した。</p> <p>特にコロナ禍で感染管理の重要性が高まった際にはこれまでの看護職を対象としたものだけでなく、高齢者施設等の介護職員を対象とした感染管理研修を設けるなど、社会のニーズに応じた研修メニューを提供した。</p> <p>令和4年度には卒業生のスキルアップ等に関するニーズ調査を実施し、本学が行っている単発講座形式や土日・長期休暇での実施のニーズが高いことを確認した。</p> <p>また、研修終了後はアンケートを実施して参加者の研修ニーズや満足度の把握を行うとともに、アンケート結果は次年度以降の研修の参考とした。受講者の満足度は毎回平均90%以上の満足度を得ており、受講者の目的であるスキルアップを達成できたと評価している。</p> <p>なお、キャリアアップ研修以外にも、教員免許状更新講習（平成30～令和3年度、延べ80プログラム、2,663人受講）や認定看護師対象特定行為研修（令和3年度、8人受講）、感染管理認定看護師教育課程（特定行為研修を組み込んでいる教育課程、令和4～5年度、延べ30人受講）を開講した。</p> <p>【卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施件数】<br/>(H30)5件、(R1)5件、(R2)5件、(R3)6件、(R4)7件、(R5)8件</p> |  |
| <p>(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供<br/>各市町等との協働により、住民の健康増進や文化振興をテーマとした出前型の公開講座を県内各地で計画的に行う。<br/>また、学内の教育活動に県民を参加させることにより、充実させる。[No.29]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前型公開講座の計画的実施(県内全市町)</li> <li>・県民と学生が共に学ぶ講座の開催</li> </ul> | 5 | <p>本学の教育研究機能を活用した地域貢献活動の一環として、オープンカレッジを実施し、県民に生涯学習の機会を提供した。</p> <p>地域で学ぶ講座として、本学教員が県内各地に出向いて公開講座を行う市町共催のサテライトカレッジや、地域からの依頼による出前型講座を実施し、県民の健康・文化・地域づくり等に役立つ機会を提供した。開催実績のない市町に対しては地道な働きかけを行い、少しずつ開催実績を上げていき、全ての市町で開催することができた。</p> <p>どの講座も、受講者のニーズに沿った内容を提供でき、その結果満足度は90%以上となっている。さらに、受講者の意見を踏まえたブラッシュアップを行った。</p> <p>学生と共に学ぶ講座として公開授業、客員教授特別講義、「桜の森アカデ</p>  |  |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
|   |   | <p>ミー」を実施し、地域住民が学生と一緒に学ぶことにより世代等を超えて互いの理解が深まる機会を提供した。</p> <p>いずれも、コロナ禍においては感染拡大状況等を考慮して一部開催中止を余儀なくされることはあったが、遠隔実施等を含めて適宜対応した。</p>  |  |
| <p>(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ)</p> <p>海外から本学を訪問する教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する受け入れ体制を整えるとともに、学生や県民に還元できる仕組みを構築する。{No.30}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を支援する受入体制の整備</li> <li>・ワークショップや交流会などの開催の仕組み作り</li> </ul> | 3 | <p>学生及び教職員の異文化理解を深め、グローバルな視点やスキルを涵養し、関係機関と連携しながら教育研究活動を展開していくことを基本とし、自己点検により取組の改善に努めていく新たな国際化推進方針を平成30年度に策定した。</p> <p>また、留学生や教職員の受入に係る事務手続き等を定めた外国人受入ガイドラインの一部内容の再検討を図り、「国際交流のための受入れガイドライン」を策定した。</p> <p>学生や県民への還元としては、県民参加型ワークショップや交流会などの仕組みづくりに取り組み、留学生による、県内幼稚園・小中学校訪問交流プログラムの実施や地域の祭りへの参加、中山間地域でのスローライフ体験ツアー、ディベート大会やスピーチコンテストへの出席等の事業スキームを構築し実施した。コロナ禍においても、長期留学生と日本人学生が参加する多文化交流に切り替えて活動を実施した。</p>   |  |
| <p>(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用</p> <p>本学の地域貢献活動を象徴する場所として、学生・教職員と地域住民が協働することができる地域交流施設を運営する。{No.31}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流スペースの設置と運用</li> <li>・全ての学科に関する活動(年間50回以上)</li> </ul>   | 4 | <p>地域交流スペース Yucca (ユッカ) において、学生・教職員と地域住民の交流、地域社会との連携による本学の教育研究活動状況の発信に取り組んだ。各種利用団体による活動は、全ての学科に関連するものとなっており、桜の森アカデミー修了生による活動をはじめとして観光や国際交流、子育て、介護福祉等の分野で地域課題の解決を目指すものも多い。</p> <p>コロナ禍における令和2年度は利用を休止し、令和3年度は学内の教育活動に絞って活動を再開した。以降、チラシ作成・配付等の利用促進活動を行った。令和4年度以降は、令和6年度に供用開始される新1号館の地域交流施設の活用方法について検討し、従来の地域との交流機能に加えて研究成果の発信や産学連携の強化のための施設として整備・運用することとした。</p> <p>コロナ禍の影響があった期間を除き、全ての学科に関する活動は目標を大きく上回る件数となり、利用休止となった令和2年度を除くと年平均120回以上となった。</p> |  |

|  |       | <p><b>【利用回数等】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>321</td> <td>184</td> <td>—</td> <td>36</td> <td>178</td> <td>137</td> <td>856</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>2,959</td> <td>1,805</td> <td>—</td> <td>253</td> <td>570</td> <td>696</td> <td>6,283</td> </tr> <tr> <td>全ての学科に関する活動(回数)</td> <td>143</td> <td>122</td> <td>—</td> <td>36</td> <td>175</td> <td>136</td> <td>612</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は利用中止</p> |    | H30 | R1  | R2  | R3    | R4 | R5 | 計 | 回数 | 321 | 184 | — | 36 | 178 | 137 | 856 | 人数 | 2,959 | 1,805 | — | 253 | 570 | 696 | 6,283 | 全ての学科に関する活動(回数) | 143 | 122 | — | 36 | 175 | 136 | 612 |  |
|--|-------|--|----|-----|-----|-----|-------|----|----|---|----|-----|-----|---|----|-----|-----|-----|----|-------|-------|---|-----|-----|-----|-------|-----------------|-----|-----|---|----|-----|-----|-----|--|
|  | H30   | R1   | R2 | R3  | R4  | R5  | 計     |    |    |   |    |     |     |   |    |     |     |     |    |       |       |   |     |     |     |       |                 |     |     |   |    |     |     |     |  |
| 回数   | 321   | 184  | —  | 36  | 178 | 137 | 856   |    |    |   |    |     |     |   |    |     |     |     |    |       |       |   |     |     |     |       |                 |     |     |   |    |     |     |     |  |
| 人数   | 2,959 | 1,805  | —  | 253 | 570 | 696 | 6,283 |    |    |   |    |     |     |   |    |     |     |     |    |       |       |   |     |     |     |       |                 |     |     |   |    |     |     |     |  |
| 全ての学科に関する活動(回数)  | 143   | 122  | —  | 36  | 175 | 136 | 612   |    |    |   |    |     |     |   |    |     |     |     |    |       |       |   |     |     |     |       |                 |     |     |   |    |     |     |     |  |
| <p>(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献</p> <p>県の政策実現や市町その他団体との課題解決に寄与するために、県や市町等と共同で本学独自の教育研究資源を活用した事業を実施する。{No.32}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業の立ち上げ(3件)</li> <li>・県との協議機関の設置及び県の政策に本学の教育研究資源を活用する仕組み作り</li> </ul> | 5     | <p>県政課題や地域課題に係る研究ニーズと、本学が保有するシーズをマッチングさせるため、県との情報交換会をはじめとする取組により県や市町との連携を深めた。これにより、平成30年度から令和5年度の間で、受託研究、共同研究、受託事業等、のべ199件のニーズに対応し課題解決に取り組んだ。</p> <p>また、「大地共創研究」の実現のため、学内の研究創作活動助成の申請枠に「大地共創研究型」を継続的に設け、県の政策実現や市町等の課題解決に寄与する仕組みを構築した。</p> <p>さらに、県の政策課題と本学の教育研究資源のマッチングについて検討する情報交換会を定期的開催するとともに、包括的連携協定を結ぶ防府市とも継続的に情報交換を行ったほか、新たに長門市や美祢市、周防大島町及び周防大島高校とも連携協定を締結することで、受託研究等の実施につなげている。</p> <p><b>【新規事業(※)の立ち上げ】</b></p> <p>受託研究 10件<br/> 共同研究 5件<br/> 受託事業 7件 計22件</p> <p>※第3期中期計画期間中に行った県及び包括連携協定を締結した市町(関連団体を含む)との情報交換により結実、実施したものを抽出</p>                                      |    |     |     |     |       |    |    |   |    |     |     |   |    |     |     |     |    |       |       |   |     |     |     |       |                 |     |     |   |    |     |     |     |  |

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 大項目 | 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 |
| 中項目 |                       |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化など取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。</p> |
|------|---|

| 中期計画   | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|--|----|---|----------|
| <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>現在の事務局等について、検討すべき運営上の課題等に対応するために、組織のあり方を見直し、機能的な組織編制を確立するとともに、業務運営の効率化につなげる。[No.33]</p> <p>・事務局等の組織再編の実施、検証</p> | 4  | <p>令和2年度に、機能的な組織編制実現のため、事務局長を筆頭とするプロジェクトチームを立ち上げ、課題を整理した上で、事務組織、教学組織、教職協働組織について3部3センターから4部へ組織再編を行った。また、内部監査を通じて、「機能的な組織編制の確立に向けた検証」をテーマに検証を行い、組織再編の効果及び課題について整理を行った。</p> <p>さらに、令和4年3月に策定した「山口県立大学将来構想」推進のため、令和5年4月に「将来構想推進局」を事務局に設置し、事務局等の組織体制を強化した。</p> <p>令和5年12月には、改めて「機能的な組織編制の確立に向けた検証」を4部長に対して行い、組織再編後の課題等について改めて整理した。</p> <p>令和6年3月には、教職協働組織における3本部（教育推進本部、研究推進本部、入試本部）及び意思決定プロセスにおける課題を解消するため、3本部の見直し及び専門会議について一部改編を行った。</p> |          |
| <p>(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立</p> <p>現在の各種委員会等について、検討すべき課題に対応するために、各種委員会等のあり方を見直し、統廃合を含めて再編整備を実施し、より効率的・効果的、機能的な合議体制を確立する。[No.34]</p> <p>・各種委員会の見直し(統廃合等含む)の実施、検証</p>                                       | 3  | <p>令和2年度には、事務局長を統括責任者とし関係部署の代表者から構成される事務組織改編検討チームを立ち上げ、本学にとって望ましい組織デザイン（事務組織、教学組織）と教職協働組織に再編した。</p> <p>併せて、位置付けが不明瞭な委員会や会議等が乱立していたため学内の各種協議体を整理し、戦略本部、委員会、専門会議に構成し直した。</p> <p>専門会議の「情報システム会議」は、大学全体でDX及びIR(収集した学内外のデータを分析し、大学における意思決定や継続的改善を支援すること。)を推進するため、令和5年4月に「DX・IR推進室」に改組した。</p>   |          |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
|   |   | <p>また、令和6年3月に現行の教職協働組織における戦略本部、専門会議について課題を解消するため、3本部の見直し及び専門会議の新設・統廃合含めた改編を行った。</p>   |  |
| <p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務改善を推進するために、新たに組織的な体制を整備し、業務に関する定期的な監査の実施や改善を行う。</p> <p>同窓会とは定期的な情報交換等により連携を深め、その提言等を業務運営の改善や効率化につなげる。{No.35}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善を推進する監査体制の整備</li> <li>・業務監査の実施、検証</li> <li>・同窓会との情報交換会(年2回)</li> </ul> | 3 | <p>令和2年度には、業務改善を推進する監査体制として、内部監査委員会を設置し、内部監査規程を新たに整備した。</p> <p>また、令和3年度には、内部監査委員会を通じて、「リスクの調査及び評価」を行い、その結果をもとに、「リスクマップ」を策定した。その上で「リスクマップ」に基づき、リスクに対する監査を新たに実施した。</p> <p>令和2年度に組織的な体制を整備し、毎年実施する内部監査（法令遵守監査、競争的資金等監査、リスクに対する監査）において、明らかになった課題については、対象部局長にフィードバックし、理事長より改善について指示を行い、改善につなげている。</p> <p>さらに、同窓会とは、年2回の情報交換会を実施したほか、各地で開催される同窓会支部の行事にも積極的に参加した。大学の活動に関する情報提供を行うとともに、大学の活動・業務運営に対する協力を呼びかけるなどして、連携を深めた。</p> |  |
| <p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用のほか、教育、研究、地域貢献等に係る継続的な組織業績の達成となるよう、人事評価制度を活用する。{No.36}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の活用状況</li> </ul>  | 3 | <p>人事評価実施要領に基づき、管理職教員、一般教員、事務職員の人事評価を実施した。</p> <p>人事評価はPDCAサイクルを活用しており、教職員の能力開発、教育研究の活性化を図るため、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて、各人、各所属の課題を把握した上で、次年度の目標を設定させることとしている。令和4年度は、一次評価者向けの人事評価研修を実施し、評価をする上でのポイントについて周知を行った。さらに、令和5年度は教員人事評価ハンドブックを策定し、管理職研修で周知した。</p> <p>また、教員の昇任人事の際に、本評価結果を参考資料として活用した。</p>  |  |
| <p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善となるよう、教職員研修を体系的・計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質を向上させる。{No.37}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修の体系的・計画的実施</li> </ul>  | 4 | <p>教職員研修方針及び計画に基づき、滞在研修、FD・SD(スタッフ・ディベロップメント：職員の職能開発研修)、公立大学協会実施研修、県ひとづくり財団実施研修、JMA(日本能率協会)大学SDフォーラムを体系的、計画的に実施、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図った。</p> <p>令和2年度から教職員研修方針及び計画を見直し、研修内容等の充実を図った結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対して、令和5年度</p>   |  |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| <p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるよう職場環境を整備する。{No.38}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働きやすい職場環境の整備</li> </ul>                              | 4 | <p>は延べ1,656名と大幅に増加した。</p> <p>教職員の「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底を図るとともに、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍促進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標達成に向けた対策を実施してきた。</p> <p>主な取り組みとしては、①平成31年度までに「やまぐちイクメン応援企業」「やまぐち結婚応援企業」の登録や、「やまぐち男女共同参画推進事業者」の認証を通じ、子育て応援や結婚応援等に係る機運醸成を図った、②令和3年度に非常勤職員等の特別休暇(結婚、妊産婦検診など)を拡充し、正規職員と同じように改め拡充を図った。</p> <p>さらに、令和5年度には、教職員(特に正規教員)の年休取得日数改善のため、8月中旬の期間に、3日間の全学一斉休業(夏季休業)を試験的に実施することにより、年休を取得しやすい環境整備を行った。</p> <p>これらの取組の結果、年休取得日数は、平成30年の平均7日程度から、令和5年の平均9日程度まで改善した。また、時間外勤務時間数(年間)は、平成30年度の平均260時間程度から、令和5年の平均200時間程度まで改善した。</p> |  |
| <p>4 大学の情報発信の仕組み構築</p> <p>大学の魅力を高めるための情報発信のほか、知りたい情報等をわかりやすく情報提供、また、適宜適切に広報するため、情報発信の仕組みを構築する。</p> <p>{No.39}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の仕組みの構築</li> <li>プレスリリース数</li> </ul> | 4 | <p>平成30年度には、より効率的な広報活動を実施していくため、学外への情報発信の方法と流れをはじめ、広報活動や資料作成のポイントを整理した「パブリシティの手引き」を作成した。</p> <p>また、教職員一人ひとりが広報パーソンであるという意識の下、学内から様々な情報を収集し学外へ発信していくためのツールとして、「情報提供フォーム」を設けるとともに、これらの活動を促すために全教職員へのメールや全学FD・SDにて周知を行った。</p> <p>令和元年度にはより多くの報道関係者に本学の情報を提供するために新たにメールマガジンの配信を開始し、広報活動の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍で学内のイベントや行事が減った令和2年、3年には新施設を紹介する動画を学生と職員が共同で作成したほか、リレー形式で卒業生を紹介していく「卒業生バトン」ページを作成した。</p> <p>令和4年度には新カリキュラムを反映させた学科紹介動画をSNS等で公開したほか、本学について山口県内に広く周知するため、山口県の広報誌</p>  |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>やWEB 広告、駅のデジタルサイネージ等、様々な媒体に広告を掲載した。</p> <p>令和5年度にはInstagramの運用をスタートさせ、本学のマスコットキャラクターであるわいびよを活用しながらキャンパスや学校生活の様子を積極的に発信する等、本学の魅力発信に取り組んでいる。また、HPのデザインを一部修正し、訪問者に分かりやすいものとした。さらに、高校生や在学生への訴求力向上のため、学生広報リーダーを選出し、Instagramの投稿に協力いただいた。</p> <p>なお、プレスリリース数はコロナ禍で落ち込んだものの、回復し令和5年度には第3期中期目標期間中で最多となった。</p> <p><b>【プレスリリース数】</b><br/> (H30) 54回、(R1) 49回、(R2) 25回、(R3) 45回、(R4) 49回、<br/> (R5) 64回</p> |  |
|--|---|--|

|     |                  |
|-----|------------------|
| 大項目 | 第3 財務内容の改善に関する事項 |
| 中項目 |                  |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。</p> |
|------|---|

| 中期計画  | 評価 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|---|----|---|----------|
| <p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源を確保するために、外部からの研究費等の確保や寄附金獲得増のほか、各種制度の見直しや新たな対策の構築等を行う。{No.40}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源確保策</li> <li>・収入額(運営費交付金を除く)の維持</li> <li>・自主財源確保策の検証・改善</li> </ul> | 4  | <p>寄附金獲得のための取組として、令和元年度には同窓会総会での寄附案内チラシの配布及び授業料納付依頼へのチラシ封入を行うとともに、卒業生の就職実績のある施設等への訪問を行い、協力が期待できるステークホルダーへのアプローチを強化した。さらに、令和3年度には創立80周年記念に合わせて取り組みを集中的に行った結果、15百万円余の寄附金獲得につながった。訪問企業リストは毎年度見直しを重ね、訪問することで継続的な寄附金獲得につながっている。また、令和元年度からプロジェクト経費を企業が負担するPBLを立ち上げ、毎年度平均7件の山口県版PBL事業を実施し、継続的な収入確保につながっている。</p> <p>さらに、新たな自主財源確保策として令和元年度から省庁の概算要求事項から関連する補助事業をピックアップして学内で情報共有を行い、省庁関連助成金の積極的な獲得に向けて意識の醸成を図った。その結果、令和4年度には文部科学省「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(交付内定総額203百万円/6年間)、令和5年度には「大学・高専等機能強化支援事業」(交付内定総額154百万円/6年間)に採択され、学部再編等の改革に向けてそれぞれ6年間の財源を獲得した。</p> <p>その他、手数料や講習料等の諸規程の見直しを行うなど既存の財源確保策の改善、新型コロナワクチンの集団接種の実施による収入確保、定期借地権設定契約により民間資本を活用した学生宿舎の整備事業の立ち上げ、「わいびよ」ライセンス料収入の取組開始など、様々な自主財源確保策を実施した。</p> <p>これらの取組の結果、受託研究等収入は、計画の55百万円から大幅に増加し、221百万円となった。また、寄付額は第2期中期目標期間の32,981千円より増加し、43,822千円となった。</p> |          |

|   |          |   |  |
|---|----------|---|--|
| <p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>人件費を抑制するために、カリキュラムの見直しや業務の見直し等を行い、非常勤講師等を削減する。{No.41}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の削減状況</li> <li>・人件費比率(70%以下)</li> </ul>                          | <p>4</p> | <p>定員管理計画に基づく教職員の配置を行うとともに、第3期中期財政計画において設定した年度毎の人件費目標額を意識し、人件費の抑制に取り組んだ。</p> <p>その結果、最終年度（令和5年度）における人件費比率は、60.1%に抑えることができた。</p> <p><b>【人件費比率（決算ベース）】</b><br/> (H30)76.9%、(R1)72.5%、(R2)55.9%、(R3)72.3%、(R4)67.3%、(R5)60.1%</p>  |  |
| <p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進</p> <p>管理的経費の適切な予算編成及び予算執行の合理化を推進するために、予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。{No.42}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成における管理的経費の抑制実績</li> <li>・予算執行における管理的経費の抑制状況</li> </ul> | <p>4</p> | <p>管理的経費を抑制するため、決算の分析を行い不要な経費がないかを確認し、適正な予算編成を行った。また、令和6年度予算編成においては、既存事業に対し削減目標を設定するなどメリハリのある予算編成を行った。</p> <p>予算執行における管理的経費の抑制については、電話契約の集約化による電話料金削減、郵便・宅配便の比較表の作成・周知による送料削減、ペーパーレス化による紙代及びコピー代削減に取り組んだ。さらに、夏季一斉休業の実施では100万円以上の光熱水費削減効果があった。</p> <p>さらに、「山口県立大学旅費マニュアル」及び「YPU会計ルールハンドブック」を作成し、学内の会計処理を円滑にするとともに、適切に経費が執行できる環境も整えた。</p> <p><b>【予算編成における管理的経費の比率】</b><br/> (H30)8.8%、(R1)7.9%、(R2)8.4%、(R3)8.3%、(R4)12.1%、(R5)13.6%</p> <p><b>【予算執行における管理的経費の比率】</b><br/> (H30)8.9%、(R1)8.2%、(R2)7.9%、(R3)8.5%、(R4)11.7%、(R5)12.9%</p> |  |

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 大項目 | 第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項 |
| 中項目 |                                |

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要な応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p> |
|------|--|

| 中期計画  | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|---|----|---|----------|
| <p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究等の質の向上に資するために、自己評価や認証評価等の外部評価に対応し、学内にフィードバックすることにより、改善につながる仕組みを確立する。<br/>{No.43}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目別評価(5項目)のb評価以上(100%)</li> <li>・認証評価に関する仕組み構築</li> </ul> | 3  | <p>教育研究等の質の向上に資する仕組みとして、令和3年度に「内部質保証に関する方針」及び「山口県立大学内部質保証推進会議規程」を制定し、内部質保証の推進体制を整備した。</p> <p>年度計画に係る法人の自己評価及び山口県立大学法人評価委員会の評価については、その結果を大学ウェブサイトにより公表するとともに、上記推進体制により学内に改善指示を行った。</p> <p>また、認証評価については、(一財)大学教育質保証・評価センターでの受審に向け、教育研究等の質の向上のための年次点検を行うこととし、点検項目・分析項目・様式を決定する等、仕組みを構築した。また、令和5年度に受審し、改善が必要とされた項目については、同じく上記推進体制により改善指示を行った。</p> <p><b>【大項目別評価 (5項目)】</b></p> <p>H30 a: なし、 b: 4項目、 c: 1項目<br/> R1 a: なし、 b: 5項目<br/> R2 a: なし、 b: 5項目<br/> R3 a: 1項目、 b: 4項目<br/> R4 a: 1項目、 b: 4項目</p> |          |

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 大項目 | 第5 その他業務運営に関する重要事項 |
| 中項目 | 1 施設設備の整備、活用等      |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p> |
|------|---|

| 中期計画   | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|--|----|---|----------|
| <p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人として必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、適切な維持管理を行う。</p> <p>また、施設の貸出等による効率的・効果的な活用を進める。{No.44}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパス移転の実施</li> <li>・施設の貸出等による活用実績</li> </ul> | 4  | <p>新1号館が令和5年度に竣工、令和6年度から供用開始することができ、施設等のキャンパス移転を完了することができた。</p> <p>また、既存施設の適切な維持管理に努めるため、令和5年度末に「施設長寿命化計画」を第4期中期計画期間に合わせて更新した（計画の主な対象は、築25年以上経過した5、6号館及び講堂とした）。</p> <p>施設貸出については、固定資産貸付要領を改正し、貸出対象として3号館及び厚生棟を追加したほか、令和4年度から駐車場の一部(2 棟)をシェアカー用として業者に貸出し、学生等を対象とするカーシェアリングサービスを開始した。</p> <p>これらの取組により、コロナ禍の期間を除いて貸出実績は増加傾向となり、令和5年度は期間中最高の102件（平成30年度の1.5倍以上）となった。</p> <p>【外部への貸出実績(件数、使用料収入)】<br/> (H30)66件/1,050千円/、(R1)70件/1,401千円、(R2)24件/687千円、<br/> (R3)41件/522千円、(R4)56件/1,178千円、(R5)102件/1,462千円</p> |          |
| <p>(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備</p> <p>教育研究や大学運営の情報にかかる資産管理などをするために、情報管理体制を整備するほか情報基盤整備の計画を策定する。{No.45}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理体制の整備</li> <li>・情報基盤整備計画の策定</li> </ul>  | 4  | <p>情報管理体制の整備として、令和5年度の組織改編では、デジタル技術導入による業務改善及びエビデンスに基づいた戦略的な大学運営の意思決定支援のため、将来構想推進局のもとに「DX・IR推進室」を設置した。前身である総務部学術情報部門では専任職員1名であったが、室長に専門知識を有する教員1名及び嘱託員2名を配置するとともに、外部有識者をDX推進アドバイザーに任命するなど体制を整備・強化した。また、各部局選出の教職員も兼務とし、DX・IR方針の迅速な学内展開が可能とする体制</p>   |          |

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
|  |   | <p>とした。</p> <p>また、情報基盤整備計画として、令和2年度に「情報化推進の方針と整備計画(グランドデザイン)」を策定し、経営審議会や理事会での報告・審議を経て大学ウェブサイトに掲載した。同計画は3つの考え方(体系的システムの構築、費用対効果の発現、IR機能の発揮)を基本に据えて、整備の概要や推進体制、推進スケジュール等を整理し、現在具現化に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>また、サーバ予備機の導入やサーバの定期監視実施等によるネットワークの安定稼働を図ったほか、供用開始する新厚生棟を含む南北キャンパスのネットワークの環境整備及び維持管理に努めた。財務システムについては会計部門と連携をとり、サーバ構成等の検討のうえ導入及びシステム切替を実施した。学習管理システムを再整備し、業務にも活用されるよう運用方法を定めたことで、業務効率化に繋がった。</p> <p>さらに、令和元年度から、情報管理のための行動規範の普及に向けて、全学FD「情報管理のための行動規範について」を実施したほか、県警と連携して「サイバーセキュリティ」研修会を毎年開催した。</p> <p>このほか、DX・IR推進室発足年度から方策を検討し、業務改善の一環として、グループウェア機能などを有するMicrosoft オフィス 365 の令和6年度導入を実現した。</p> |  |
| <p>(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備<br/>       学生の学修効果と教員の教育研究効果を高めることや学習、研究、収蔵の3つの機能を高めるために、図書館利用環境や図書管理体制を整備する。{No.46}</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館利用環境の整備</li> <li>• 図書管理体制の整備</li> <li>• 図書館の利用者数、貸出件数</li> </ul> | 4 | <p>図書館利用環境の整備として、北キャンパス3号館に移転し、令和3年4月1日にグランドオープンした。また、学内アクセス限定の電子ジャーナル・データベース・電子書籍に、キャンパス外からアクセスできるシステムの導入(EZProxy)を行った。さらに、桜園寺内文庫電子化史料(文書編、拓本編及び写真編)をWeb公開した。また書架の増設と排架の実施、広報用リーフレット作成を行った。</p> <p>図書管理体制の整備として、学生と図書館職員が協働で図書館の利用促進、学生の読書活動の推進を行う学生協働組織(YPU LEC)を令和元年度に立ち上げ、企画展示の実施や、利用者に向けた「図書館利用案内」の発行により利用促進を図った。また、学生に対する図書館利用ガイダンス、情報文献検索利用ガイダンス、教職員対象FD・SDの実施等により、利用促進を図った。</p> <p>さらに、図書館のラーニングコモンズ、グループ学習室及びアクティブラーニングルームについて、プレゼミや授業でのプレゼンテーションの練</p>  |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>習等での活用を促進するため教員との連携を行った。</p> <p>これらの取組の結果、図書館の利用者数は平成 30 年度の 1.8 倍となった。また、電子書籍の閲覧数は平成 30 年度の 14.6 倍となった。</p> <p><b>【図書館の利用者数、貸出件数等の推移】</b></p> <p>&lt;利用者数&gt;<br/> (H30)26,443 人、(R1)24,559 人、(R2)8,488 人、(R3)41,932 人、<br/> (R4)47,741 人、(R5)47,588 人</p> <p>&lt;貸出件数&gt;<br/> (H30)15,058 冊、(R1)14,460 冊、(R2)8,841 冊、(R3)13,998 冊、<br/> (R4)13,423 冊、(R5)14,678 冊</p> <p>&lt;電子書籍閲覧数&gt;<br/> (H30)330 件、(R1)153 件、(R2)74 件、(R3)5,603 件、<br/> (R4)5,170 件、(R5)4,810 件</p> |  |
|--|---|--|

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 大項目 | 第5 その他業務運営に関する重要事項 |
| 中項目 | 2 安全衛生管理           |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 2 安全衛生管理に関する目標<br>教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。 |
|------|---|

| 中期計画   | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明  | 長所及び問題点等 |
|--|----|---|----------|
| 2 安全衛生管理<br>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するために、衛生委員会を中心に、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No.47}<br>・安全衛生実行計画による実施、評価 | 4  | <p>毎年度、衛生委員会を月1回開催しており、3月開催の委員会において、1年間の安全衛生実行計画の実施、評価及び次年度の計画策定を行っている。</p> <p>また、衛生委員、衛生管理巡視者等から指摘のあった危険箇所について、随時、必要な措置を講じ、修繕工事などの対応を行っている。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ワクチン接種をはじめ、消毒液の定期補充、CO<sub>2</sub>モニターの設置等を実施した結果、学内における感染拡大を防ぐことができた。</p> |          |

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 大項目 | 第5 その他業務運営に関する重要事項 |
| 中項目 | 3 法令遵守及び危機管理       |

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 3 法令遵守及び危機管理に関する目標<br>法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。 |
|------|---|

| 中期計画  | 評定 | 中期計画の達成状況等の具体的説明   | 長所及び問題点等 |
|---|----|--|----------|
| <p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるために、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映させる。{No.48}</p> <p>・法令遵守、危機管理の実施、評価</p> | 3  | <p>業務の適正を確保するための体制整備に向けて、内部監査を一元的に所掌する内部監査委員会を設置することとし、令和2年4月1日に業務監査を含む学内監査全体を規定する内部監査規程及び内部監査委員会規程を策定した。</p> <p>法令遵守については、令和2年度からは、規程に基づき内部監査委員会を開催し、監査実施計画を決定して監査を実施しているところである。</p> <p>毎年実施している法令遵守監査において、対象部局に関連する法令の確認、改正への対応状況などを確認し、対応や規則の改正漏れがある場合には、理事長を通じて改善の指示を行った。さらに、今後の効果的な監査の実施のため事務局を対象にリスクの調査及び評価を実施し、次年度以降内部監査対象の選定における参考資料として活用するためのリスクマップを策定した。</p> <p>また、ハラスメント防止研修については、全学FD及び管理職研修など学内研修を実施し関係法令・規程の周知を行ったほか、令和5年度は対象法令について改めて部局長を通じて確認をお願いした。</p> <p>危機管理については、教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、必要に応じて改訂するとともに、不審者侵入や豪雨災害発生など社会情勢を踏まえた危機対応訓練を行っている。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため「新型コロナウイルス感染防止危機対策本部」を設置した。</p> |          |

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 大項目 | 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 |
| 中項目 | 1 予算                          |

| 中期計画及びその実績   |              |       |       |       |       |       |       |        |                 | 特記事項 |
|--|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------------|------|
| 区分   | 計画<br>(6年間)A | 実 績   |       |       |       |       |       |        | 進捗率(%)<br>C=B/A |      |
|  |              | 平 30  | 令 1   | 令 2   | 令 3   | 令 4   | 令 5   | 累計 B   |                 |      |
| 収入   |              |       |       |       |       |       |       |        |                 |      |
| 運営費交付金   | 6,221        | 1,028 | 1,103 | 1,182 | 1,354 | 1,273 | 1,162 | 7,102  | 114.2           |      |
| 施設費  | 407          | 0     | 106   | 38    | 0     | 0     | 0     | 144    | 35.4            |      |
| 授業料等収入   | 4,922        | 819   | 806   | 760   | 752   | 751   | 747   | 4,635  | 94.2            |      |
| 受託研究等収入  | 55           | 24    | 39    | 32    | 34    | 48    | 44    | 221    | 401.8           |      |
| その他収入  | 568          | 59    | 84    | 528   | 162   | 214   | 500   | 1,547  | 272.4           |      |
| 計  | 12,173       | 1,930 | 2,139 | 2,540 | 2,302 | 2,285 | 2,453 | 13,649 | 112.1           |      |
| 支出   |              |       |       |       |       |       |       |        |                 |      |
| 教育研究費  | 2,161        | 222   | 317   | 765   | 366   | 403   | 409   | 2,482  | 114.9           |      |
| 受託研究等経費  | 55           | 26    | 39    | 32    | 34    | 46    | 44    | 221    | 401.8           |      |
| 人件費  | 8,308        | 1,404 | 1,358 | 1,401 | 1,541 | 1,442 | 1,449 | 8,595  | 103.5           |      |
| 一般管理費  | 1,649        | 175   | 158   | 309   | 191   | 252   | 489   | 1,574  | 95.5            |      |
| 計  | 12,173       | 1,827 | 1,873 | 2,507 | 2,132 | 2,143 | 2,391 | 12,872 | 105.7           |      |
| <p>【人件費の見積り】</p> <p>中期目標期間中総額8,308百万円を支出する（退職手当は除く）。</p> <p>上記金額は、平成29年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p> <p>退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p> |              |       |       |       |       |       |       |        |                 |      |

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 大項目 | 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 |
| 中項目 | 2 収支計画                        |

| 中期計画及びその実績    |              |       |       |       |       |       |       |        |          | 特記事項  |
|---------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|----------|-------|
| 区分            | 計画<br>(6年間)A | 実 績   |       |       |       |       |       |        | (単位 百万円) |       |
|               |              | 平 30  | 令 1   | 令 2   | 令 3   | 令 4   | 令 5   | 累計 B   | 進捗率(%)   |       |
|               |              |       |       |       |       |       |       |        |          | C=B/A |
| 費用の部          | 11,909       | 1,867 | 1,907 | 2,353 | 2,216 | 2,232 | 2,410 | 12,985 | 109.0    |       |
| 経常経費          | 11,607       | 1,830 | 1,873 | 2,323 | 2,180 | 2,202 | 2,387 | 12,795 | 110.2    |       |
| 業務費           | 10,458       | 1,671 | 1,718 | 2,116 | 1,998 | 1,963 | 1,977 | 11,443 | 109.4    |       |
| 教育研究費         | 2,095        | 242   | 322   | 682   | 423   | 481   | 488   | 2,638  | 125.9    |       |
| 受託研究費等        | 55           | 20    | 27    | 27    | 26    | 33    | 32    | 165    | 300.0    |       |
| 人件費           | 8,308        | 1,409 | 1,369 | 1,407 | 1,549 | 1,449 | 1,457 | 8,640  | 104.0    |       |
| 一般管理費         | 1,149        | 159   | 155   | 207   | 182   | 239   | 410   | 1,352  | 117.7    |       |
| 財務費用          | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 皆増       |       |
| 雑損            | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 皆増       |       |
| 減価償却費         | 302          | 37    | 33    | 30    | 36    | 30    | 23    | 189    | 62.6     |       |
| 臨時損失          | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 1     | 0     | 1      | 皆増       |       |
| 収入の部          | 11,909       | 1,970 | 2,043 | 2,216 | 2,306 | 2,246 | 2,785 | 13,565 | 113.9    |       |
| 経常収益          | 11,759       | 1,970 | 2,043 | 2,216 | 2,306 | 2,246 | 2,181 | 12,961 | 110.2    |       |
| 運営費交付金        | 6,221        | 1,028 | 1,103 | 1,209 | 1,354 | 1,273 | 1,162 | 7,129  | 114.6    |       |
| 授業料等収益        | 4,763        | 835   | 827   | 784   | 822   | 817   | 827   | 4,912  | 103.1    |       |
| 受託研究費等収益      | 55           | 24    | 38    | 32    | 35    | 48    | 44    | 221    | 401.8    |       |
| その他収益         | 418          | 23    | 30    | 155   | 24    | 53    | 129   | 414    | 99.0     |       |
| 財務収益          | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      |          |       |
| 雑益            | 0            | 24    | 20    | 13    | 27    | 27    | 19    | 123    | 皆増       |       |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 290          | 27    | 22    | 21    | 36    | 32    | 0     | 138    | 47.6     |       |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 12           | 9     | 2     | 2     | 8     | 3     | 0     | 24     | 200.0    |       |
| 臨時利益          | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 604   | 604    | 皆増       |       |
| 当期純益          | △150         | 103   | 137   | △137  | 90    | 12    | 375   | 580    | 皆増       |       |
| 積立金取崩益        | 150          | 0     | 26    | 260   | 92    | 128   | 302   | 808    | 538.7    |       |
| 当期総利益         | 0            | 103   | 162   | 123   | 183   | 140   | 677   | 1,388  | 皆増       |       |

|     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 大項目 | 第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 |
| 中項目 | 3 資金計画                        |

| 中期計画及びその実績    |              |       |       |       |       |       |       |        |                 | 特記事項 |
|---------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----------------|------|
| 区分            | 計画<br>(6年間)A | 実績    |       |       |       |       |       |        | 進捗率(%)<br>C=B/A |      |
|               |              | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 累計B    |                 |      |
| 資金支出          | 12,182       | 2,537 | 2,704 | 3,114 | 3,096 | 2,937 | 2,810 | 17,198 | 141.2%          |      |
| 業務活動による支出     | 11,439       | 1,877 | 1,847 | 2,073 | 2,096 | 2,175 | 2,263 | 12,331 | 107.8%          |      |
| 投資活動による支出     | 734          | 413   | 499   | 626   | 529   | 322   | 337   | 2,726  | 371.4%          |      |
| 財務活動による支出     | 0            | 12    | 10    | 8     | 4     | 4     | 4     | 42     | 皆増              |      |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 9            | 235   | 348   | 407   | 467   | 436   | 206   | 206    | 2,288.9%        |      |
| 資金収入          | 12,182       | 2,537 | 2,704 | 3,114 | 3,096 | 2,937 | 2,810 | 17,198 | 141.2%          |      |
| 業務活動による収入     | 11,616       | 1,955 | 2,013 | 2,059 | 2,289 | 2,170 | 2,038 | 12,524 | 107.8%          |      |
| 運営費交付金による収入   | 6,221        | 1,028 | 1,103 | 1,215 | 1,353 | 1,273 | 1,162 | 7,134  | 114.7%          |      |
| 授業料等による収入     | 4,922        | 850   | 832   | 760   | 834   | 750   | 738   | 4,764  | 96.8%           |      |
| 受託研究等による収入    | 55           | 31    | 35    | 32    | 33    | 39    | 43    | 213    | 387.3%          |      |
| その他の収入        | 418          | 46    | 43    | 52    | 69    | 108   | 95    | 413    | 98.8%           |      |
| 投資活動による収入     | 407          | 350   | 456   | 707   | 400   | 300   | 336   | 2,549  | 626.3%          |      |
| 財務活動による収入     | 0            | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      |                 |      |
| 前中期目標期間からの繰越金 | 159          | 232   | 235   | 348   | 407   | 467   | 436   | 232    | 145.9%          |      |

|     |              |
|-----|--------------|
| 大項目 | 第7 短期借入金の限度額 |
|-----|--------------|

| 中期計画   | 左の実績 | 特記事項 |
|--|------|------|
| 1 短期借入金の限度額<br>3億円<br>2 想定される理由<br>運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | なし   |      |

|     |  |
|-----|--|
| 大項目 | 第8 重出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 |
|-----|--|

| 中期計画   | 左の実績  | 特記事項 |
|--|---|------|
| 山口県立大学第二期施設整備計画の終了後に不要となる南キャンパス等の土地・建物を山口県に納付する。 | 南キャンパスの土地・建物（グラウンド等引き続き使用するものを除く）及び宮野職員公舎の土地・建物について、令和6年4月を納付予定時期として、不要財産の納付申請を行った。 |      |

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 大項目 | 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|-----|-------------------------|

| 中期計画 | 左の実績 | 特記事項 |
|------|------|------|
| なし   | なし   |      |

|     |            |
|-----|------------|
| 大項目 | 第10 剰余金の使途 |
|-----|------------|

| 中期計画  | 左の実績    |             |            |         |     | 特記事項  |     |
|---|---------|-------------|------------|---------|-----|---|-----|
| 決算において剰余金が発生した場合は、<br>教育研究並びに組織運営及び施設設備の改<br>善に充てる。 | (千円)    |             |            |         |     | 目的積立金使用額<br>令和3年度 104,016千円<br>令和4年度 129,989千円<br>令和5年度 345,216千円 |     |
|   | 年度      | 当期<br>未処分利益 | 積立金<br>振替額 | 左の処分    |     |   |     |
|   |         |             |            | 目的積立金   | 積立金 |   | その他 |
|   | 平30     | 102,696     |            | 102,696 |     |   |     |
|   | 令1      | 162,427     |            | 162,427 |     |   |     |
|   | 令2      | 122,359     |            | 122,359 |     |   |     |
|   | 令3      | 182,766     |            | 182,766 |     |   |     |
|   | 令4      | 140,018     |            | 140,018 |     |   |     |
| 令5  | 677,433 | 143,011     |            | 820,444 |     |   |     |

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 大項目 | 第11 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途 |
|-----|--------------------------|

| 中期計画   | 左の実績  | 特記事項 |
|--|---|------|
| 前中期目標期間繰越積立金は、教育研究<br>並びに組織運営及び施設設備に係る経費の<br>財源に充てる。 | 前中期目標期間の最終年度（平成29年度）の当期総利益の額の全部（483,501円）<br>及び目的積立金の使用残額（326,782,762円）の合計額（327,266,263円）を、設立<br>団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理し、教育研究並びに<br>組織運営及び施設設備に充てた。 |      |

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学 部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1） （倍）

| 区 分        |        | 入学年度   | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備 考            |
|------------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|----------------|
| 全選抜方法計     | 全学部計   |        | 4.52 | 4.02 | 4.32 | 4.37 | 4.29 | 3.58 | 3.51 | 1,102/314=3.51 |
|            | 国際文化学部 | 国際文化学科 | 3.42 | 3.73 | 5.29 | 6.40 | 5.32 | 3.02 | 3.66 | 227/62=3.66    |
|            |        | 文化創造学科 | 5.60 | 4.23 | 4.88 | 3.37 | 4.56 | 3.21 | 3.85 | 200/52=3.85    |
|            | 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 4.07 | 4.33 | 3.53 | 3.10 | 3.77 | 2.52 | 2.96 | 305/103=2.96   |
|            | 看護栄養学部 | 看護学科   | 6.40 | 4.84 | 4.89 | 4.87 | 3.95 | 5.96 | 3.51 | 193/55=3.51    |
|            |        | 栄養学科   | 3.38 | 2.33 | 3.25 | 5.10 | 4.19 | 4.31 | 4.21 | 177/42=4.21    |
| うち一般選抜（前期） | 全学部計   |        | 3.09 | 2.84 | 3.43 | 2.78 | 3.04 | 2.01 | 2.25 | 313/139=2.25   |
|            | 国際文化学部 | 国際文化学科 | 2.37 | 2.52 | 4.44 | 4.70 | 2.96 | 1.44 | 2.11 | 57/27=2.11     |
|            |        | 文化創造学科 | 4.26 | 3.17 | 5.00 | 2.13 | 3.30 | 2.09 | 2.39 | 55/23=2.39     |
|            | 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 2.72 | 3.35 | 2.22 | 1.96 | 3.52 | 1.35 | 2.33 | 107/46=2.33    |
|            | 看護栄養学部 | 看護学科   | 3.91 | 2.87 | 3.13 | 2.26 | 2.52 | 3.87 | 2.13 | 49/23=2.13     |
|            |        | 栄養学科   | 2.60 | 1.70 | 3.40 | 3.40 | 2.30 | 2.10 | 2.25 | 45/20=2.25     |
| うち推薦選抜     | 全学部計   |        | 2.69 | 2.37 | 2.24 | 2.20 | 2.16 | 2.11 | 1.90 | 283/149=1.90   |
|            | 国際文化学部 | 国際文化学科 | 1.79 | 1.28 | 1.48 | 1.79 | 1.83 | 1.28 | 1.28 | 37/29=1.28     |
|            |        | 文化創造学科 | 2.88 | 2.50 | 2.21 | 2.38 | 2.21 | 2.33 | 2.04 | 49/24=2.04     |
|            | 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 2.15 | 2.33 | 2.02 | 1.76 | 1.67 | 1.84 | 1.51 | 74/49=1.51     |
|            | 看護栄養学部 | 看護学科   | 4.22 | 3.67 | 3.33 | 3.22 | 3.22 | 2.89 | 2.63 | 71/27=2.63     |
|            |        | 栄養学科   | 2.94 | 2.11 | 2.44 | 2.30 | 2.35 | 2.70 | 2.60 | 52/20=2.6      |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

| 入学年度   |        | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考           |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 区分     |        |      |      |      |      |      |      |      |              |
| 全学部計   |        | 1.05 | 1.08 | 1.06 | 1.03 | 1.05 | 1.03 | 1.06 | 333/314=1.06 |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 1.06 | 1.10 | 1.16 | 1.06 | 1.11 | 0.97 | 1.06 | 66/62=1.06   |
|        | 文化創造学科 | 1.13 | 1.17 | 1.02 | 1.04 | 1.12 | 1.12 | 1.08 | 56/52=1.08   |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 1.01 | 1.05 | 1.06 | 1.01 | 1.01 | 1.03 | 1.07 | 110/103=1.07 |
| 看護栄養学部 | 看護学科   | 1.04 | 1.02 | 1.00 | 1.00 | 1.02 | 1.02 | 1.00 | 55/55=1.00   |
|        | 栄養学科   | 1.00 | 1.10 | 1.00 | 1.02 | 1.00 | 1.02 | 1.10 | 46/42=1.10   |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

| 入学年度   |        | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考           |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 区分     |        |      |      |      |      |      |      |      |              |
| 全学部計   |        | 42.7 | 46.1 | 46.0 | 45.0 | 44.4 | 45.5 | 46.5 | 155/333=46.5 |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 36.4 | 36.8 | 31.9 | 39.4 | 42.0 | 38.3 | 42.4 | 28/66=42.4   |
|        | 文化創造学科 | 30.5 | 41.0 | 47.2 | 40.7 | 37.9 | 39.7 | 37.5 | 21/56=37.5   |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 48.5 | 41.9 | 46.2 | 45.2 | 39.4 | 47.2 | 44.5 | 49/110=44.5  |
| 看護栄養学部 | 看護学科   | 49.1 | 64.3 | 63.6 | 63.6 | 62.5 | 57.1 | 67.3 | 37/55=67.3   |
|        | 栄養学科   | 47.5 | 54.5 | 45.0 | 34.9 | 45.2 | 44.2 | 43.5 | 20/46=43.5   |
| 県内大学平均 |        | 29.6 | 27.3 | 29.3 | 28.2 | 29.2 | 27.5 | -    |              |
| 全国大学平均 |        | 42.8 | 43.0 | 42.8 | 43.4 | 43.7 | 43.7 | -    |              |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。3年次編入は含まない。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

## iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

| 入学年度   |        | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考             |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|----------------|
| 区分     |        |      |      |      |      |      |      |      |                |
| 全学部計   |        | 1.09 | 1.08 | 1.07 | 1.06 | 1.06 | 1.05 | 1.04 | 1310/1256=1.04 |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 1.22 | 1.17 | 1.13 | 1.15 | 1.18 | 1.13 | 1.08 | 269/248=1.08   |
|        | 文化創造学科 | 1.11 | 1.13 | 1.10 | 1.09 | 1.09 | 1.08 | 1.08 | 225/208=1.08   |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 1.04 | 1.04 | 1.05 | 1.03 | 1.02 | 1.03 | 1.03 | 426/412=1/03   |
| 看護栄養学部 | 看護学科   | 1.03 | 1.01 | 1.03 | 1.01 | 0.99 | 1.00 | 0.99 | 218/220=0.99   |
|        | 栄養学科   | 1.04 | 1.04 | 1.05 | 1.04 | 1.02 | 1.00 | 1.02 | 172/168=1.02   |

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

## (b) 研究科

## i 志願倍率 (表5)

(倍)

| 入学年度     |                     | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考         |
|----------|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 区分       |                     |      |      |      |      |      |      |      |            |
| 全研究科計    |                     | 0.65 | 1.04 | 0.70 | 1.13 | 1.00 | 0.57 | 1.04 | 24/23=1.04 |
| 国際文化学研究科 | 国際文化学専攻<br>(修士課程)   | 0.30 | 0.70 | 0.40 | 1.20 | 0.90 | 0.80 | 1.00 | 10/10=1.00 |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻<br>(博士前期課程) | 0.90 | 1.20 | 0.90 | 0.70 | 1.00 | 0.30 | 0.90 | 9/10=0.90  |
|          | 健康福祉学専攻<br>(博士後期課程) | 1.00 | 1.67 | 1.00 | 2.33 | 1.33 | 0.67 | 1.67 | 5/3=1.67   |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

## ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

| 入学年度     |                     | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考         |
|----------|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 区分       |                     |      |      |      |      |      |      |      |            |
| 全研究科計    |                     | 0.61 | 0.70 | 0.61 | 0.96 | 1.00 | 0.48 | 0.87 | 20/23=0.87 |
| 国際文化学研究科 | 国際文化学専攻<br>(修士課程)   | 0.30 | 0.60 | 0.30 | 1.00 | 0.90 | 0.80 | 1.00 | 10/10=1.00 |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻<br>(博士前期課程) | 0.80 | 0.60 | 0.80 | 0.50 | 1.00 | 0.20 | 0.60 | 6/10=0.60  |
|          | 健康福祉学専攻<br>(博士後期課程) | 1.00 | 1.33 | 1.00 | 2.33 | 1.33 | 0.33 | 1.33 | 4/3=1.33   |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

| 入学年度     |                     | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考         |
|----------|---------------------|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 区分       |                     |      |      |      |      |      |      |      |            |
| 全研究科計    |                     | 0.92 | 0.84 | 0.88 | 1.04 | 1.22 | 1.06 | 1.14 | 56/49=1.14 |
| 国際文化学研究科 | 国際文化学専攻<br>（修士課程）   | 0.60 | 0.60 | 0.50 | 0.80 | 1.00 | 0.90 | 1.00 | 20/20=1.00 |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻<br>（博士前期課程） | 1.05 | 0.85 | 0.95 | 0.80 | 0.85 | 0.65 | 0.55 | 11/20=0.55 |
|          | 健康福祉学専攻<br>（博士後期課程） | 1.33 | 1.33 | 1.56 | 2.11 | 2.56 | 2.33 | 2.78 | 25/9=2.78  |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

| 入学年度    |  | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 令6   | 備考         |
|---------|--|------|------|------|------|------|------|------|------------|
| 区分      |  |      |      |      |      |      |      |      |            |
| 志願倍率    |  | 3.92 | 4.50 | 3.08 | 3.83 | 4.92 | 3.92 | 3.83 | 46/12=3.83 |
| 入学定員超過率 |  | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 0.92 | 1.00 | 1.00 | 12/12=1.00 |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

| 国家資格試験受験年度  |      | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 備考                         |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------------|
| 国家資格試験の名称   |      |       |       |       |       |       |       |       |                            |
| 社会福祉士国家試験   | 県立大学 | 71.6  | 49.5  | 55.1  | 68.0  | 65.6  | 73.6  | 87.1  | 81/93=87.1                 |
|             | 全国平均 | 30.2  | 29.9  | 29.3  | 29.3  | 31.1  | 44.2  | 58.1  | 20,050/34,539=58.1(新卒77.8) |
| 精神保健福祉士国家試験 | 県立大学 | 100.0 | 100.0 | 94.1  | 93.8  | 100.0 | 89.5  | 100.0 | 17/17=100                  |
|             | 全国平均 | 62.9  | 62.7  | 62.1  | 64.2  | 65.6  | 71.1  | 70.4  | 4,911/6,978=70.4(新卒85.2)   |
| 管理栄養士国家試験   | 県立大学 | 95.3  | 93.9  | 95.5  | 97.9  | 95.3  | 93.5  | 85.0  | 34/40=85                   |
|             | 全国平均 | 60.8  | 60.4  | 61.9  | 64.2  | 65.1  | 56.6  | 49.3  | 8,056/16,329=49.3(新卒80.4)  |
| 看護師国家試験     | 県立大学 | 100.0 | 94.4  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 95.9  | 100.0 | 56/56=100                  |
|             | 全国平均 | 91.0  | 89.3  | 89.2  | 90.4  | 91.3  | 90.8  | 87.8  | 55,557/63,301=87.8(新卒93.2) |
| 保健師国家試験     | 県立大学 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 11/11=100                  |
|             | 全国平均 | 81.4  | 81.8  | 91.5  | 94.3  | 89.3  | 93.7  | 95.7  | 7,456/7,795=95.7(新卒97.7)   |

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：助産師国家試験については、平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成となっている。

ii 各種免許資格取得者数（表10）

（人）

| 卒業年度     |                | 平29 | 平30 | 令1  | 令2  | 令3  | 令4 | 令5  | 備考    |
|----------|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-------|
| 教育職員免許   | 免許資格の区分・名称     |     |     |     |     |     |    |     |       |
|          | 中学校教諭（一種）（国語）  | -   | -   | -   | 8   | 5   | 11 | 4   | H29開設 |
|          | 中学校教諭（一種）（英語）  | -   | -   | -   | -   | 2   | 8  | 5   | H30開設 |
|          | 高等学校教諭（一種）（国語） | 13  | 7   | 8   | 8   | 5   | 12 | 4   |       |
|          | 高等学校教諭（一種）（家庭） | 3   | 1   | 1   | 2   | 2   | 1  | 3   |       |
|          | 高等学校教諭（一種）（福祉） | 15  | 12  | 15  | 6   | 8   | 10 | 8   |       |
|          | 高等学校教諭（一種）（英語） | 4   | 7   | 11  | 6   | 3   | 10 | 5   |       |
|          | 特別支援学校教諭（一種）   | 13  | 11  | 14  | 6   | 8   | 9  | 8   |       |
|          | 栄養教諭（一種）       | 9   | 15  | 5   | 10  | 10  | 5  | 8   |       |
|          | 養護教諭（一種）       | 5   | 12  | 9   | 16  | 16  | 8  | 10  |       |
|          | 司書教諭           | 12  | 4   | 6   | 10  | 2   | 7  | 3   |       |
| 国家試験受験資格 | 社会福祉士試験        | 100 | 97  | 104 | 103 | 98  | 96 | 96  |       |
|          | 精神保健福祉士試験      | 16  | 16  | 17  | 16  | 15  | 19 | 17  |       |
|          | 管理栄養士試験        | 43  | 49  | 44  | 48  | 43  | 47 | 40  |       |
|          | 看護師試験          | 54  | 54  | 51  | 57  | 55  | 49 | 56  |       |
|          | 保健師試験          | 15  | 14  | 12  | 15  | 16  | 14 | 11  |       |
| 任用資格     | 学芸員            | 12  | 20  | 16  | 21  | 21  | 17 | 18  |       |
|          | 図書館司書          | 27  | 26  | 24  | 30  | 29  | 21 | 27  |       |
|          | 社会福祉主事         | 106 | 108 | 108 | 110 | 105 | 99 | 105 |       |
|          | 児童指導員          | 106 | 108 | 108 | 110 | 105 | 99 | 105 |       |
|          | 食品衛生監視員        | 41  | 30  | 12  | 16  | 11  | 22 | 6   |       |
|          | 食品衛生管理者        | 41  | 30  | 12  | 16  | 11  | 22 | 3   |       |
| その他      | 日本語教員          | 18  | 21  | 20  | 14  | 22  | 22 | 16  |       |
|          | 栄養士免許          | 21  | 44  | 40  | 43  | 41  | 47 | 40  |       |

注：助産師国家試験については、平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成となっている。

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

## (b) 研究科

## i 各種免許資格取得者数 (表11)

(人)

| 卒業年度       |                  | 平29 | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 備考    |
|------------|------------------|-----|-----|----|----|----|----|----|-------|
| 免許資格の区分・名称 |                  |     |     |    |    |    |    |    |       |
| 教育職員<br>免許 | 中学校教諭 (専修) (家庭)  | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 取得者なし |
|            | 高等学校教諭 (専修) (家庭) | 0   | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 取得者なし |

## (c) 別科助産専攻

## i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

| 国家資格試験受験年度 |      | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4   | 令5    | 備考                            |
|------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------------------------------|
| 国家資格試験の名称  |      |       |       |       |       |       |      |       |                               |
| 助産師国家試験    | 県立大学 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 90.9 | 100.0 | 11/11=100.0                   |
|            | 全国平均 | 98.7  | 99.6  | 99.4  | 99.6  | 99.4  | 95.6 | 98.8  | 2,125/2,151=98.8 (新卒<br>99.3) |

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

| 修了年度         |                      | 平29 | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 備考 |
|--------------|----------------------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 免許資格の区分・名称   |                      |     |     |    |    |    |    |    |    |
| 国家試験<br>受験資格 | 助産師試験                | 12  | 12  | 11 | 13 | 12 | 11 | 11 |    |
| その他          | 受胎調節実地指導員            | 12  | 12  | 11 | 13 | 12 | 11 | 11 |    |
|              | 新生児蘇生法「一次」コース (Bコース) | 11  | 11  | 11 | 13 | 12 | 11 | 11 |    |

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

| 卒業年度   |        | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 備考            |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 区 分    |        |       |       |       |       |       |       |       |               |
| 全学部計   |        | 99.3  | 98.4  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 297/297=100.0 |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 97.8  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 63/63=100.0   |
|        | 文化創造学科 | 97.7  | 95.7  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 49/49=100.0   |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 100.0 | 99.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 99/99=100.0   |
| 看護栄養学部 | 看護学科   | 100.0 | 96.1  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 46/46=100.0   |
|        | 栄養学科   | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 40/40=100.0   |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業生に占める就職者の割合（表14）

(%)

| 卒業年度       |        | 平29  | 平30   | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5    | 備考           |
|------------|--------|------|-------|------|------|------|------|-------|--------------|
| 区 分        |        |      |       |      |      |      |      |       |              |
| 全学部計       |        | 94.0 | 92.5  | 93.6 | 90.3 | 89.4 | 92.8 | 91.4  | 297/325=91.4 |
| 国際文化学部     | 国際文化学科 | 93.6 | 93.0  | 91.8 | 85.2 | 86.7 | 92.3 | 90.0  | 63/70=90.0   |
|            | 文化創造学科 | 87.8 | 88.2  | 90.7 | 83.6 | 80.7 | 88.1 | 89.1  | 49/55=89.1   |
| 社会福祉学部     | 社会福祉学科 | 97.2 | 91.7  | 96.3 | 94.5 | 93.3 | 98.0 | 95.2  | 99/104=95.2  |
| 看護栄養学部     | 看護学科   | 94.4 | 90.7  | 92.2 | 91.2 | 89.1 | 85.7 | 82.1  | 46/56=82.1   |
|            | 栄養学科   | 93.0 | 100.0 | 95.5 | 93.8 | 95.3 | 95.7 | 100.0 | 40/40=100.0  |
| 県内大学平均（学部） |        | 73.7 | 74.3  | 74.4 | 71.7 | 70.5 | 73.7 | -     |              |
| 全国大学平均（学部） |        | 77.1 | 78.0  | 79.2 | 76.2 | 76.3 | 77.5 | -     |              |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率 (表15)

(%)

| 卒業年度        |        | 平29   | 平30   | 令1   | 令2   | 令3    | 令4   | 令5    | 備考                 |
|-------------|--------|-------|-------|------|------|-------|------|-------|--------------------|
| 区分          |        |       |       |      |      |       |      |       |                    |
| 全学部計        |        | 97.2  | 94.8  | 96.0 | 94.3 | 92.0  | 95.5 | 95.2  | 297/(325-13)=0.952 |
| 国際文化学部      | 国際文化学科 | 93.6  | 98.5  | 94.4 | 92.9 | 88.1  | 93.8 | 94.0  | 63/(70-3)=0.940    |
|             | 文化創造学科 | 93.5  | 90.0  | 92.5 | 86.8 | 83.6  | 89.7 | 90.7  | 49/(55-1)=0.907    |
| 社会福祉学部      | 社会福祉学科 | 99.0  | 91.7  | 97.2 | 96.3 | 93.3  | 98.0 | 96.1  | 99/(104-1)=0.961   |
| 看護栄養学部      | 看護学科   | 98.1  | 96.1  | 97.9 | 98.1 | 100.0 | 97.7 | 95.8  | 46/(56-8)=0.958    |
|             | 栄養学科   | 100.0 | 100.0 | 97.7 | 95.7 | 95.3  | 97.8 | 100.0 | 40/(40-0)=1.00     |
| 県内大学平均 (学部) |        | 86.2  | 85.7  | 85.7 | 83.0 | 86.1  | 85.1 | -     |                    |
| 全国大学平均 (学部) |        | 86.6  | 87.2  | 88.5 | 85.5 | 84.1  | 87.6 | -     |                    |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院等進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合 (表16)

(%)

| 卒業年度   |        | 平29  | 平30  | 令1   | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 備考           |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|
| 区分     |        |      |      |      |      |      |      |      |              |
| 全学部計   |        | 42.3 | 49.7 | 40.5 | 37.1 | 42.7 | 44.6 | 39.7 | 118/297=39.7 |
| 国際文化学部 | 国際文化学科 | 43.2 | 50.0 | 26.9 | 17.3 | 28.8 | 35.0 | 23.8 | 15/63=23.8   |
|        | 文化創造学科 | 37.2 | 51.1 | 40.8 | 41.3 | 47.8 | 38.5 | 40.8 | 20/49=40.8   |
| 社会福祉学部 | 社会福祉学科 | 39.8 | 44.4 | 46.2 | 42.3 | 48.0 | 48.5 | 47.5 | 47/99=47.5   |
| 看護栄養学部 | 看護学科   | 51.0 | 49.0 | 61.7 | 50.0 | 44.9 | 45.2 | 45.7 | 21/46=45.7   |
|        | 栄養学科   | 42.5 | 59.2 | 23.8 | 28.9 | 39.0 | 55.6 | 37.5 | 15/40=37.5   |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表17）

(%)

| 区 分        | 卒業年度  |       |       |       |       |       |       |               |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
|            | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 備 考           |
| 教員         | 6.8   | 8.1   | 9.4   | 7.3   | 5.9   | 7.8   | 7.7   | 23/297=7.7    |
| 公務員        | 14.6  | 8.1   | 12.6  | 9.7   | 14.3  | 14.9  | 13.1  | 39/297=13.1   |
| 農業         | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.3   | 0.0   | 0/297=0.0     |
| 建設業        | 1.8   | 2.9   | 2.9   | 2.7   | 2.1   | 1.7   | 1.3   | 4/297=1.3     |
| 製造業        | 7.1   | 8.4   | 5.5   | 5.4   | 5.6   | 6.8   | 5.7   | 17/297=5.7    |
| 卸売・小売業     | 10.0  | 9.1   | 11.7  | 12.0  | 11.2  | 8.8   | 11.4  | 34/297=11.4   |
| 金融・保険業     | 2.1   | 4.5   | 4.2   | 4.3   | 1.4   | 3.0   | 2.4   | 7/297=2.4     |
| 不動産業       | 1.4   | 2.6   | 1.0   | 1.7   | 2.1   | 1.7   | 0.7   | 2/297=0.7     |
| マスコミ・広告・出版 | 0.7   | 2.6   | 3.2   | 5.4   | 3.1   | 4.1   | 4.0   | 12/297=4.0    |
| 電気・ガス・水道業  | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0/297=0.0     |
| 運輸・通信業     | 3.6   | 2.9   | 2.6   | 3.0   | 1.1   | 2.4   | 2.4   | 7/297=2.4     |
| サービス業      | 52.0  | 50.6  | 46.9  | 48.5  | 53.2  | 48.6  | 51.2  | 152/297=51.2  |
| うち福祉関係     | 21.0  | 14.3  | 12.0  | 18.1  | 20.3  | 14.9  | 13.5  | 40/297=13.5   |
| うち栄養士関係    | 7.1   | 9.7   | 6.5   | 9.7   | 5.6   | 8.1   | 8.1   | 24/297=8.1    |
| うち看護関係     | 12.8  | 10.7  | 11.7  | 11.4  | 12.2  | 9.8   | 10.8  | 32/297=10.8   |
| 計          | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 297/297=100.0 |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

## (b) 研究科

## i 就職決定率 (表18)

(%)

| 修了年度     |                     | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 備考        |
|----------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 区分       |                     |       |       |       |       |       |       |       |           |
| 修士課程計    |                     | 57.1  | 87.5  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 2/2=100.0 |
| 国際文化学研究科 | 国際文化学専攻<br>(修士課程)   | 50.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 2/2=100.0 |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻<br>(博士前期課程) | 66.7  | 80.0  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 0.0   |           |
| 博士課程計    |                     | 100.0 | 0.0   | 100.0 | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |           |
| 健康福祉学研究科 | 健康福祉学専攻<br>(博士後期課程) | 100.0 | 0.0   | 100.0 | 0.0   | 0.0   | 0.0   | 0.0   |           |

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

| 修了年度          |                     | 平29  | 平30  | 令1    | 令2   | 令3   | 令4   | 令5   | 備考        |
|---------------|---------------------|------|------|-------|------|------|------|------|-----------|
| 区分            |                     |      |      |       |      |      |      |      |           |
| 修士課程計         |                     | 30.8 | 46.7 | 63.6  | 16.7 | 25.0 | 56.3 | 12.5 | 2/16=12.5 |
| 国際文化学研究科      | 国際文化学専攻<br>(修士課程)   | 25.0 | 60.0 | 60.0  | 25.0 | 20.0 | 70.0 | 25.0 | 2/8=25.0  |
| 健康福祉学研究科      | 健康福祉学専攻<br>(博士前期課程) | 40.0 | 40.0 | 66.7  | 12.5 | 28.6 | 33.3 | 0.0  | 0/8=0.0   |
| 博士課程計         |                     | 25.0 | 0.0  | 100.0 | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0/0=0.0   |
| 健康福祉学研究科      | 健康福祉学専攻<br>(博士後期課程) | 25.0 | 0.0  | 100.0 | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0.0  | 0/0=0.0   |
| 全国大学平均 (修士課程) |                     | 78.2 | 78.3 | 78.9  | 76.9 | 77.2 | 78.4 | -    |           |
| 全国大学平均 (博士課程) |                     | 67.6 | 68.9 | 75.8  | 75.5 | 76.3 | 76.4 | -    |           |

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工 (博士課程は満期退学者を含む。 )。

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

| 修了年度  |                              | 平29   | 平30  | 令1    | 令2    | 令3   | 令4   | 令5  | 備 考     |
|-------|------------------------------|-------|------|-------|-------|------|------|-----|---------|
| 区 分   |                              |       |      |       |       |      |      |     |         |
| 修士課程計 |                              | 100.0 | 71.4 | 57.1  | 100.0 | 33.3 | 33.3 | 0.0 | 0/2=0.0 |
|       | 国際文化学研究科 国際文化学専攻<br>(修士課程)   | 100.0 | 66.7 | 33.3  | 100.0 | 0.0  | 42.9 | 0.0 | 0/2=0.0 |
|       | 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻<br>(博士前期課程) | 100.0 | 75.0 | 75.0  | 100.0 | 50.0 | 0.0  | 0.0 | 0/0=0.0 |
| 博士課程計 |                              | 0.0   | 0.0  | 100.0 | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0 | 0/0=0.0 |
|       | 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻<br>(博士後期課程) | 0.0   | 0.0  | 100.0 | 0.0   | 0.0  | 0.0  | 0.0 | 0/0=0.0 |

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

## (c) 別科助産専攻

i 修了者に占める就職者の割合 (表21)

(%)

| 修了年度   |  | 平29   | 平30   | 令1    | 令2    | 令3    | 令4    | 令5    | 備 考         |
|--------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 区 分    |  |       |       |       |       |       |       |       |             |
| 就職決定率  |  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 10/10=100.0 |
| 就職率    |  | 83.3  | 83.3  | 90.9  | 92.3  | 100.0 | 90.9  | 90.9  | 10/11=90.9  |
| 県内就職割合 |  | 40.0  | 40.0  | 40.0  | 50.0  | 75.0  | 30.0  | 70.0  | 7/10=70.0   |

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

| 区 分   |           | 年 度       |        |        |        |        |        |        | 備 考    |  |
|-------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
|       |           | 平29       | 平30    | 令1     | 令2     | 令3     | 令4     | 令5     |        |  |
| 求人企業数 | 農・林業      | 13        | 3      | 5      | 1      | 0      | 0      | 0      |        |  |
|       | 教育        | 124       | 107    | 278    | 38     | 39     | 64     | 73     |        |  |
|       | 建設業       | 27        | 65     | 51     | 40     | 65     | 76     | 69     |        |  |
|       | 製造業       | 68        | 123    | 168    | 51     | 87     | 94     | 152    |        |  |
|       | 卸売・小売業    | 293       | 374    | 313    | 204    | 228    | 338    | 278    |        |  |
|       | 金融・保険業    | 31        | 149    | 34     | 40     | 16     | 29     | 34     |        |  |
|       | 不動産業      | 28        | 24     | 20     | 19     | 21     | 29     | 23     |        |  |
|       | マスコミ      | 21        | 46     | 24     | 12     | 19     | 43     | 78     |        |  |
|       | 電気・ガス・水道業 | 6         | 6      | 6      | 0      | 0      | 1      | 1      |        |  |
|       | 運輸・通信業    | 44        | 47     | 37     | 40     | 26     | 33     | 106    |        |  |
|       | サービス業     | 1,573     | 1,786  | 1,606  | 1,408  | 1,356  | 1,352  | 2,217  |        |  |
|       |           | うち病院、福祉関係 | 1,373  | 1,544  | 1,336  | 1,248  | 1,222  | 1,232  | 1,701  |  |
|       | 求人企業数計（社） |           | 2,228  | 2,730  | 2,542  | 1,853  | 1,857  | 2,059  | 3,031  |  |
|       |           | うち県内企業の数  | 509    | 435    | 391    | 308    | 278    | 383    | 465    |  |
|       | 求人数（人）    |           | 24,682 | 36,341 | 27,733 | 25,202 | 26,506 | 36,535 | 56,585 |  |
|       | うち県内求人数   | 1,968     | 2,344  | 1,297  | 1,295  | 1,303  | 1,536  | 2,531  |        |  |

## (イ) 学生支援

## a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）

（人、千円）

| 区 分              |    | 年 度     | 平29     | 平30     | 令1      | 令2      | 令3      | 令4      | 令5      | 備考   |
|------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------|
| 学<br>外<br>制<br>度 | 貸与 | 支給対象学生数 | 682     | 629     | 663     | 575     | 536     | 533     | 494     |      |
|                  |    | 支給総額    | 463,021 | 434,589 | 446,752 | 369,635 | 340,791 | 335,321 | 319,670 |      |
|                  | 給付 | 支給対象学生数 | 53      | 45      | 56      | 187     | 218     | 230     | 211     |      |
|                  |    | 支給総額    | 10,744  | 11,926  | 16,800  | 101,720 | 119,537 | 118,178 | 108,451 |      |
|                  | 小計 | 支給対象学生数 | 735     | 674     | 719     | 762     | 754     | 763     | 705     |      |
|                  |    | 支給総額    | 473,765 | 446,515 | 463,552 | 471,355 | 460,328 | 453,499 | 428,121 |      |
| 学<br>内<br>制<br>度 | 貸与 | 支給対象学生数 | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       | 制度なし |
|                  |    | 支給総額    | -       | -       | -       | -       | -       | -       | -       |      |
|                  | 給付 | 支給対象学生数 | 18      | -       | -       | -       | -       | -       | -       |      |
|                  |    | 支給総額    | 1,800   | -       | -       | -       | -       | -       | -       |      |
|                  | 小計 | 支給対象学生数 | 18      | -       | -       | -       | -       | -       | -       |      |
|                  |    | 支給総額    | 1,800   | -       | -       | -       | -       | -       | -       |      |
| 制<br>度<br>計      | 貸与 | 支給対象学生数 | 682     | 629     | 663     | 575     | 536     | 533     | 494     |      |
|                  |    | 支給総額    | 463,021 | 434,589 | 446,752 | 369,635 | 340,791 | 335,321 | 319,670 |      |
|                  | 給付 | 支給対象学生数 | 71      | 45      | 56      | 187     | 218     | 230     | 211     |      |
|                  |    | 支給総額    | 12,544  | 11,926  | 16,800  | 101,720 | 119,537 | 118,178 | 108,451 |      |
|                  | 小計 | 支給対象学生数 | 753     | 674     | 719     | 762     | 754     | 763     | 705     |      |
|                  |    | 支給総額    | 475,565 | 446,515 | 463,552 | 471,355 | 460,328 | 453,499 | 428,121 |      |

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

| 区 分 | 年 度 | 平29    | 平30    | 令1     | 令2     | 令3     | 令4     | 令5     | 備 考 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 件 数 |     | 169    | 164    | 231    | 389    | 424    | 434    | 396    |     |
| 金 額 |     | 23,441 | 23,307 | 32,282 | 80,638 | 89,151 | 88,943 | 80,995 |     |

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

| 施設の名称 | 相談件数 | 平29 | 平30 | 令1    | 令2    | 令3  | 令4    | 令5  | 備 考 |
|-------|------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-----|-----|
| 学生相談室 |      | 992 | 933 | 1,025 | 1,272 | 911 | 1,030 | 818 |     |

注：相談件数は延べ数。

## (ウ) 研究

## a 外部研究資金の受入状況 (表26)

(件、千円)

| 受入年度            |    | 平29    | 平30    | 令1     | 令2     | 令3      | 令4      | 令5      | 備考 |
|-----------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|----|
| 区 分             |    |        |        |        |        |         |         |         |    |
| 文部科学省科学研究費補助金   | 件数 | 22     | 34     | 29     | 28     | 24      | 23      | 30      |    |
|                 | 金額 | 26,819 | 49,320 | 33,520 | 27,050 | 24,431  | 24,143  | 38,419  |    |
| 文部科学省大学改革等推進補助金 | 件数 | 2      | 1      | 1      | 1      | 0       | 1       | 2       |    |
|                 | 金額 | 26,215 | 5,265  | 2,000  | 452    | 0       | 45,207  | 54,750  |    |
| 受託研究・受託事業       | 件数 | 22     | 27     | 27     | 21     | 14      | 20      | 22      |    |
|                 | 金額 | 27,178 | 22,062 | 35,670 | 30,916 | 31,733  | 47,163  | 43,238  |    |
| 奨学寄附金・公募助成金     | 件数 | 18     | 16     | 18     | 21     | 8       | 9       | 10      |    |
|                 | 金額 | 10,412 | 12,270 | 18,457 | 24,504 | 20,481  | 29,627  | 14,329  |    |
| 共同研究            | 件数 | 11     | 10     | 15     | 8      | 9       | 6       | 6       |    |
|                 | 金額 | 1,396  | 1,999  | 3,182  | 1,425  | 2,003   | 550     | 500     |    |
| その他             | 件数 | 1      | 3      | 3      | 3      | 5       | 3       | 2       |    |
|                 | 金額 | 200    | 7,554  | 6,830  | 8,413  | 21,923  | 12,198  | 4,246   |    |
| 合 計             | 件数 | 76     | 91     | 93     | 82     | 60      | 62      | 72      |    |
|                 | 金額 | 92,220 | 98,471 | 99,659 | 92,760 | 100,571 | 158,888 | 155,483 |    |

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

## b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)

(件)

| 申請年度     | 平29 | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 備考 |
|----------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 区 分      |     |     |    |    |    |    |    |    |
| 新規採択申請件数 | 63  | 44  | 53 | 34 | 32 | 21 | 12 |    |
| うち採択件数   | 14  | 6   | 10 | 6  | 6  | 10 | 4  |    |

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

## (エ) 地域貢献

## a 公開講座の開催状況 (表28)

公開講座は平28からサテライトカレッジに統合しているため省略

## b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

| 区 分        | 年 度 | 平29  | 平30 | 令1  | 令2  | 令3  | 令4  | 令5  | 備 考 |
|------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| テーマ件数 (件)  |     | 15   | 10  | 9   | 7   | 8   | 12  | 22  |     |
| 開催箇所数 (箇所) |     | 13   | 10  | 9   | 7   | 8   | 10  | 11  |     |
| 延べ開催回数 (回) |     | 59   | 24  | 19  | 12  | 17  | 22  | 23  |     |
| 延べ受講者数 (人) |     | 1129 | 515 | 461 | 290 | 310 | 613 | 585 |     |

## b 社会人等の受入状況

## (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

| 区 分     | 入学年度 | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 令6 | 備 考          |
|---------|------|-----|----|----|----|----|----|----|--------------|
| 学部計 *注3 |      | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | ※H28年度入試から廃止 |
| 研究科計    |      | 6   | 7  | 9  | 9  | 14 | 5  | 11 |              |
| 別科計     |      | 2   | 1  | 1  | 0  | 1  | 0  | 0  |              |

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

## (b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

| 区 分  | 年 度 | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 令6 | 備 考    |
|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|--------|
| 学部計  |     | 2   | 1  | 0  | 1  | 3  | 33 | 18 | 委託生を除く |
| 研究科計 |     | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |        |

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## (オ) 国際交流

## a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

| 締結先の名称          | 国公私の別 | 締結先の所在地               | 協定締結年月日     | 備 考 |
|-----------------|-------|-----------------------|-------------|-----|
| 曲阜師範大学          | 公立    | 中華人民共和国 (山東省曲阜市)      | 平成4年5月14日   |     |
| 慶南大学校           | 私立    | 大韓民国 (慶尚南道昌原市)        | 平成8年4月27日   |     |
| センター大学          | 私立    | アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル) | 平成12年1月28日  |     |
| ビショップス大学        | 公立    | カナダ (ケベック州シャープブルック)   | 平成14年4月16日  |     |
| ナバラ州立大学         | 公立    | スペイン (ナバラ州パンプローナ市)    | 平成15年11月13日 |     |
| 青島大学            | 公立    | 中華人民共和国 (山東省青島市)      | 平成16年11月16日 |     |
| ラップランド大学        | 国立    | フィンランド (ラップ県ロヴァニエミ市)  | 平成22年4月28日  |     |
| 釜山大学校           | 国立    | 大韓民国 (釜山広域市)          | 平成26年1月31日  |     |
| ハワイ大学コミュニティカレッジ | 国立    | アメリカ合衆国 (ハワイ州)        | 令和6年2月13日   |     |

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

## b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

| 区 分  | 年 度          | 平30 | 令1 | 令2 | 令3 | 令4 | 令5 | 令6 | 備 考 |
|------|--------------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|
|      | 外国人学生（留学生）の数 |     | 31 | 32 | 26 | 24 | 27 | 25 |     |
| 国別内訳 | 中華人民共和国      |     | 17 | 20 | 17 | 15 | 20 | 17 | 20  |
|      | 大韓民国         |     | 9  | 8  | 7  | 7  | 5  | 7  | 4   |
|      | その他のアジア      |     | 0  | 2  | 2  | 2  | 2  | 1  | 1   |
|      | 北米           |     | 4  | 2  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   |
|      | 欧州           |     | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   |

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

## イ 財務関係

(7) 資産、負債 (表34)

(千円)

| 区分                | 年度 | 平29         | 平30         | 令1          | 令2          | 令3          | 令4          | 令5          | 備考 |
|-------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|----|
| 資産 A              |    | 9,595,348   | 9,369,383   | 9,381,295   | 9,435,865   | 12,500,895  | 12,998,086  | 12,515,521  |    |
| 固定資産              |    | 8,990,968   | 8,758,855   | 8,555,794   | 8,602,005   | 11,596,091  | 12,117,083  | 11,849,282  |    |
| 流動資産              |    | 604,380     | 610,528     | 825,501     | 833,860     | 904,804     | 881,003     | 666,239     |    |
| 負債 B              |    | 932,608     | 793,069     | 866,036     | 1,079,194   | 1,056,769   | 1,018,486   | 473,706     |    |
| 固定負債              |    | 643,837     | 602,227     | 589,660     | 641,711     | 617,047     | 613,422     | 7,746       |    |
| 流動負債              |    | 288,771     | 190,842     | 276,376     | 437,483     | 439,722     | 405,064     | 465,960     |    |
| 純資産 C             |    | 8,662,740   | 8,576,314   | 8,515,259   | 8,356,671   | 11,444,125  | 11,979,600  | 12,041,814  |    |
| 資本金               |    | 9,542,923   | 9,542,923   | 9,542,923   | 9,542,923   | 12,797,623  | 13,601,923  | 13,601,923  |    |
| 資本剰余金             |    | △ 1,207,449 | △ 1,396,571 | △ 1,584,004 | △ 1,585,700 | △ 1,831,696 | △ 2,110,551 | △ 2,380,553 |    |
| うち損益外減価償却累計額 (－)  |    | △ 1,406,795 | △ 1,608,002 | △ 1,805,860 | △ 2,011,879 | △ 2,289,523 | △ 2,567,344 | △ 2,862,564 |    |
| うち損益外減損損失累計額 (－)  |    | △ 998       | △ 998       | △ 998       | △ 998       | △ 998       | △ 998       | △ 29,664    |    |
| 利益剰余金             |    | 327,266     | 429,962     | 556,340     | 399,448     | 478,198     | 488,227     | 820,444     |    |
| 前中期目標期間繰越積立金      |    | 0           | 327,266     | 291,217     | 11,966      | 11,966      | 0           | 0           |    |
| 目的積立金             |    | 326,783     | －           | 102,696     | 265,123     | 283,466     | 348,210     | 143,011     |    |
| 積立金               |    | －           | －           | －           | －           | －           | －           | －           |    |
| 当期末処分利益           |    | 484         | 102,696     | 162,427     | 122,359     | 182,766     | 140,018     | 677,433     |    |
| その他有価証券評価差額金      |    | －           | －           | －           | －           | －           | －           | －           |    |
| 負債純資産合計 D = B + C |    | 9,595,348   | 9,369,383   | 9,381,295   | 9,435,865   | 12,500,895  | 12,998,086  | 12,515,520  |    |

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表35)

(千円)

| 区分                  | 年度 | 平29       | 平30       | 令1        | 令2        | 令3        | 令4        | 令5        | 備考 |
|---------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| 経常費用 A              |    | 2,076,861 | 1,866,908 | 1,906,570 | 2,353,453 | 2,215,613 | 2,232,322 | 2,409,690 |    |
| 業務費                 |    | 1,879,821 | 1,701,656 | 1,746,341 | 2,141,107 | 2,029,804 | 1,989,537 | 1,999,328 |    |
| 教育経費                |    | 266,785   | 179,577   | 263,366   | 567,924   | 335,050   | 377,605   | 379,612   |    |
| 研究経費                |    | 75,108    | 47,717    | 50,478    | 48,745    | 54,623    | 61,485    | 60,457    |    |
| 教育研究支援経費            |    | 34,167    | 40,991    | 32,314    | 85,663    | 56,046    | 47,437    | 50,021    |    |
| 地域貢献費               |    | 12,583    | 4,777     | 4,054     | 4,172     | 5,647     | 17,446    | 17,564    |    |
| 受託研究費               |    | 6,281     | 5,728     | 6,478     | 10,652    | 13,599    | 20,106    | 18,398    |    |
| 受託事業費               |    | 18,215    | 13,678    | 20,438    | 16,748    | 15,674    | 16,659    | 16,559    |    |
| 役員人件費               |    | 37,468    | 36,926    | 37,247    | 37,435    | 37,302    | 38,076    | 38,545    |    |
| 教員人件費               |    | 1,064,827 | 1,037,212 | 991,841   | 1,031,453 | 1,160,754 | 1,047,248 | 987,307   |    |
| 職員人件費               |    | 364,387   | 335,050   | 340,126   | 338,314   | 351,111   | 363,475   | 430,865   |    |
| 一般管理費               |    | 196,440   | 165,091   | 160,139   | 211,756   | 184,903   | 242,220   | 410,154   |    |
| その他                 |    | 600       | 161       | 90        | 590       | 906       | 565       | 208       |    |
| 経常収益 B              |    | 2,022,705 | 1,969,604 | 2,043,373 | 2,216,244 | 2,306,011 | 2,245,883 | 2,180,455 |    |
| 運営費交付金収益            |    | 1,103,511 | 1,028,050 | 1,103,048 | 1,208,640 | 1,353,852 | 1,273,224 | 1,161,995 |    |
| 授業料収益               |    | 692,408   | 731,694   | 723,480   | 681,092   | 715,970   | 720,631   | 728,925   |    |
| 入学金収益               |    | 79,172    | 80,187    | 79,242    | 77,635    | 81,041    | 75,763    | 77,152    |    |
| 検定料収益               |    | 25,558    | 23,351    | 24,338    | 24,996    | 25,066    | 20,847    | 20,559    |    |
| 受託研究等収益             |    | 7,583     | 7,318     | 9,245     | 14,196    | 18,151    | 26,759    | 22,747    |    |
| 受託事業等収益             |    | 20,991    | 16,487    | 28,657    | 17,549    | 16,669    | 21,520    | 21,143    |    |
| 寄附金収益               |    | 10,430    | 6,787     | 15,981    | 21,292    | 11,184    | 9,377     | 39,040    |    |
| 補助金等収益              |    | 21,531    | 4,509     | 1,110     | 2,160     | 6,042     | 38,065    | 59,684    |    |
| その他                 |    | 61,521    | 71,221    | 58,272    | 168,684   | 78,037    | 59,697    | 49,210    |    |
| 経常利益 C = B - A      |    | △ 54,156  | 102,696   | 136,803   | △ 137,209 | 90,397    | 13,561    | △ 229,235 |    |
| 臨時損失 D              |    | 1,261     | -         | -         | 725       | -         | 1,456     | -         |    |
| 臨時利益 E              |    | -         | -         | -         | -         | -         | 13        | 604,062   |    |
| 当期純利益 F = C - D + E |    | △ 54,156  | 102,696   | 136,803   | △ 137,934 | 90,397    | 12,119    | 374,827   |    |
| 目的積立金取崩額 G          |    | 54,640    | -         | 25,624    | 260,293   | 92,369    | 127,899   | 302,606   |    |
| 当期総利益 H = F + G     |    | 484       | 102,696   | 162,427   | 122,359   | 182,766   | 140,018   | 677,433   |    |

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

| 区分                      | 年度 | 平29       | 平30      | 令1       | 令2       | 令3        | 令4       | 令5        | 備考 |
|-------------------------|----|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|-----------|----|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー A      |    | △ 119,630 | 78,006   | 164,918  | △ 14,667 | 193,968   | △ 5,342  | △ 225,017 |    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー B      |    | 53,342    | △ 62,478 | △ 41,804 | 81,747   | △ 128,815 | △ 22,394 | △ 698     |    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー C      |    | △ 14,608  | △ 12,407 | △ 10,525 | △ 8,279  | △ 4,379   | △ 3,965  | △ 3,890   |    |
| 資金に係る換算差額 D             |    | -         | -        | -        | -        | -         | -        | -         |    |
| 資金増加額 E = A + B + C + D |    | △ 80,896  | 3,121    | 112,589  | 58,801   | 60,774    | △ 31,701 | △ 229,605 |    |
| 資金期首残高 F                |    | 312,942   | 232,046  | 235,167  | 347,756  | 406,557   | 467,330  | 435,629   |    |
| 資金期末残高 G                |    | 232,046   | 235,167  | 347,756  | 406,557  | 467,330   | 435,629  | 206,024   |    |

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

「公立大学法人山口県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」の改正に伴い、作成不要

ウ 教職員数 (表38)

(人)

| 免許資格の区分・名称 |     | 年度 | 平30 | 令1  | 令2  | 令3  | 令4  | 令5  | 令6  | 備考         |
|------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------|
| 教員数        | 本務者 |    | 102 | 97  | 88  | 85  | 87  | 84  | 81  | 学長、副学長を含む。 |
|            | 兼務者 |    | 153 | 142 | 153 | 161 | 154 | 173 | 180 |            |
| 職員数        | 本務者 |    | 33  | 34  | 36  | 36  | 36  | 39  | 39  | 事務局長を含む。   |
|            | 兼務者 |    | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |            |

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

| 種類         | 構造                        | 床面積            | 竣工年 | 経過年数 | 備考 |
|------------|---------------------------|----------------|-----|------|----|
|            |                           | m <sup>2</sup> | 年度  | 年    |    |
| A館         | 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建           | 2,586.99       | 昭46 | 53   |    |
| B-1号館      | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建           | 3,239.61       | 昭46 | 53   |    |
| B-2号館      | 鉄骨造鉄板葺平家建                 | 648.04         | 昭46 | 53   |    |
| C館         | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建           | 2,832.76       | 昭52 | 47   |    |
| D館         | 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建           | 3,056.86       | 平5  | 31   |    |
| 図書館        | 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建           | 1,079.10       | 昭53 | 46   |    |
| 旧厚生棟       | 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建    | 646.65         | 昭54 | 45   |    |
| 課外活動棟(有隣館) | 鉄骨造鉄板葺2階建                 | 584.88         | 昭55 | 44   |    |
| 体育館        | 鉄骨造鉄板葺2階建                 | 1,239.34       | 昭48 | 51   |    |
| クラブ棟       | 鉄骨造鉄板葺2階建                 | 263.52         | 昭55 | 44   |    |
| 図学教室       | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建          | 129.60         | 平5  | 31   |    |
| 地域共生センター   | 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建           | 359.68         | 昭51 | 48   |    |
| 地域共生センター   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建            | 204.00         | 昭51 | 48   |    |
| 桜翔館        | 軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建          | 363.24         | 平20 | 16   |    |
| 学生寮(樺水寮)   | 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建           | 1,609.75       | 昭47 | 52   |    |
| 5号館        | 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建 | 6,745.71       | 平8  | 28   |    |
| 6号館        | 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建      | 2,567.06       | 平8  | 28   |    |
| 講堂         | 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建    | 2,545.72       | 平8  | 28   |    |
| 2号館        | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建           | 6,229.42       | 平28 | 8    |    |
| 4号館        | 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建           | 4,223.43       | 平28 | 8    |    |
| 3号館        | 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建           | 10,596.31      | 令1  | 5    |    |
| 新厚生棟       | 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地下1階付平屋建  | 1,606.20       | 令3  | 3    |    |

注：中期目標期間最終年度末現在。

## (3)役員等の状況

## ア 役員役職・氏名・任期（表40）

| 氏名     | 役職   | 任期  | 任期途中の異動の有無 | 備考   |
|--------|------|---|------------|------|
| 前川 剛志  | 理事長  | 平30.4.1～令4.3.31   | 無          |      |
| 岡 正朗   | 理事長  | 令4.4.1～令8.3.31  | 無          |      |
| 加登田 恵子 | 副理事長 | 平30.4.1～令4.3.31   | 無          | 学長   |
| 田中 マキ子 | 副理事長 | 令4.4.1～令8.3.31  | 無          | 学長   |
| 河村 邦彦  | 専務理事 | 平30.4.1～令2.3.31<br>令2.4.1～令3.3.31   | 有          | 事務局長 |
| 渡邊 隆之  | 専務理事 | 令3.4.1～令4.3.31<br>令4.4.1～令6.3.31  | 無          | 事務局長 |
| 松永 正実  | 理事   | 平30.4.1～令2.3.31<br>令2.4.1～令4.3.31   | 無          | 非常勤  |
| 門田 栄司  | 理事   | 平30.4.1～令2.3.31<br>令2.4.1～令4.3.31   | 無          | 非常勤  |
| 河村 勉   | 理事   | 令4.4.1～令6.3.31  | 無          | 非常勤  |
| 國重 敦生  | 理事   | 令4.4.1～令6.3.31  | 無          | 非常勤  |
| 倉員 祥子  | 監事   | 平24.4.1～平26.3.31<br>平26.4.1～平28.3.31<br>平28.4.1～平30.3.31<br>平30.4.1～令4.8.31 | 無          | 非常勤  |
| 正木 圭子  | 監事   | 令4.9.1～令8.8 (財務諸表承認日)   | 無          | 非常勤  |
| 小林 亨   | 監事   | 平30.4.1～令4.8.31<br>令4.9.1～令8.8 (財務諸表承認日)                                    | 無          | 非常勤  |

注：報告書提出日現在（中期目標期間の開始年度の4月1日以降在任していたものであって、中期目標期間終了年度の末日までに退任したものを含む。）

## イ 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は9百万円(税抜)であり、非監査業務に基づく報酬は発生しない。

注：金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

| 評価等実施機関の名称     | 評価結果等の<br>確定日  | 指摘事項等  | 指摘事項への対応等  |
|----------------|----------------|--|--|
| 公益財団法人大学基準協会   | 平30. 3. 14     | 1. 評価結果<br>大学基準協会の大学基準に適合していると認定<br>2. 大学基準協会による本学への提言<br>(1) 長所 3件<br>(2) 努力課題 2件<br>①学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定 (健康福祉学研究科)<br>② 修士論文と修士制作のそれぞれの審査基準の策定 (国際文化学研究科)<br>(3) 勧告 なし | 努力課題については改善報告書を取りまとめたため、令和元年7月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。<br>①課程ごとの目的を学則に規定【平30】<br>②それぞれの審査基準を定め、大学院生ハンドブックに掲載【平30】 |
| 山口県公立大学法人評価委員会 | 平25. 8. 19     | (24年度報告書記載のとおり)  | (24年度報告書記載のとおり)  |
|                | 平26. 8. 7      | (25年度報告書記載のとおり)  | (25年度報告書記載のとおり)  |
|                | 平27. 8. 4      | (26年度報告書記載のとおり)  | (26年度報告書記載のとおり)  |
|                | 平28. 8. 5      | (27年度報告書記載のとおり)  | (27年度報告書記載のとおり)  |
|                | 平29. 8. 14     | (28年度報告書記載のとおり)  | (28年度報告書記載のとおり)  |
|                | 平30. 8. 16     | (29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)   | (29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)   |
|                | 令 1. 8. 16     | (30年度報告書記載のとおり)  | (30年度報告書記載のとおり)  |
|                | 令 2. 8. 20     | (元年度報告書記載のとおり)   | (元年度報告書記載のとおり)   |
| 令 3. 8. 11     | (2年度報告書記載のとおり) | (2年度報告書記載のとおり)   |  |

| 評価等実施機関の名称     | 評価結果等の確定日  | 指摘事項等   | 指摘事項への対応等   |
|----------------|------------|---|---|
| 山口県公立大学法人評価委員会 | 令 4. 8. 15 | 1. 令和3年度の業務実績に関する評価結果<br>中期計画の進捗は概ね順調 (B)<br><br>2. 第3期中期計画の遅れを指摘された事項<br>① 入学者に占める県内生割合の向上 | ① 高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備された厚生棟やコース制の導入等、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、昨年度までの事務職員による訪問に加え教員による訪問を開始したほか、出前講義では昨年度を上回る19校を訪問した。 [No.26] |
|                | 令 5. 8. 31 | 1. 令和4年度の業務実績に関する評価結果<br>中期計画の進捗は順調 (A)<br><br>2. 第3期中期計画の遅れを指摘された事項<br>① 入学者に占める県内生割合の向上   | ① 県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、前年度の4~5倍となる50件以上を実施した。 [No.26]   |

(5) その他法人の現況に関する重要事項 (表42)

該当なし